

建設事業の評価について

(意見具申)

平成16年12月21日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、本年度既に上期において意見具申を行った 12 事業に続き、事前評価案件 8 事業、再評価案件 4 事業、専門委員も参画した検討部会を別途設置し集中的に審議を行った「榎尾川ダム建設事業」及び上期から審議を継続した「街路事業千里丘三島線」を含む再々評価案件 5 事業に、事後評価案件 1 事業を加えた、合計 18 事業についての意見具申を行うものである。

なお、本委員会においては、予備的評価により重点審議案件の絞込みを行うなど効率的な審議を図るとともに、引き続き、委員会審議の公開、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙 1 [P9]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表 1 参照[P12-27]）

【公園事業久宝寺緑地】

本事業については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、久宝寺緑地の未開設区域のうち 6 h a について新たに事業認可を得て事業着手を図るものであり、都市化の進展が著しい東大阪地域において、環境保全や府民の広域的なレクリエーション需要への対応、自然とのふれあいなど公園の本来の機能に加え、災害時に地域の防災拠点として広域避難地・後方支援活動拠点としての役割を担うものであることを確認した。
- ・ 本事業地は大阪府広域緑地計画において、みどりのネットワークの骨格となる「中央環状緑地群」「中環の森づくり」の中核となる施設の一つとして位置付けられ、市街地における緑地の拡大に寄与する施設であることを確認した。

なお、本事業の整備にあたっては、歴史的町並みが保全されている久宝寺寺内町など周辺環境との連携や整合性に十分配慮した施設内容となるよう求める。

【府営住宅建替事業筆ヶ崎住宅民活プロジェクト】

本事業については、「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。
- ・ 府営住宅については、これまで蓄積してきたストックを有効活用することを基本に、良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献するとともに、安全で安心して暮らせる住まいづくりを進めることを基本として、実施できるものから順次取り組んでいく方針であることを確認した。
- ・ 上記方針の下で、民活手法（PFI）を採用する本事業における具体的取組としては、次の事項を民間事業者への募集条件等に盛り込み、都心居住にふさわしい府営住宅団地への再生に取り組むことを確認した。
 - ・ 良好なコミュニティ形成を目指し、例えば、生きがい、交流の場となる集会所、広場等の提案を行うこと。
 - ・ 安全で安心して暮らせる住まいづくりを目指し、バリアフリー化の徹底・住戸から団地内を移動しやすい動線の工夫等を行うこと。
- ・ また、可能な限り現入居者の意向を尊重した住戸選定方式を採るなど、建替後も居住者の良好なコミュニティの維持が図れるよう取り組んでいることを確認した。
- ・ さらに、入居世帯の多様化を図るため、完成後の新規の入居募集に際して、「新婚・子育て世帯向け募集」制度を活用し、良好なコミュニティ形成を目指していくことを確認した。

なお、本事業の審議過程において、府営住宅建替事業に関する、いくつかの重要な指摘がなされたので、その内容を付記しておく。

- ・ 良好なコミュニティ形成を目指し、高齢者の多い住宅の建替えにあたっては若年者向けの戸数を追加するなど、府営住宅ストック総合活用計画の基本方針（13万戸）の範囲内で弾力的な戸数配分を行うべきではないか。
 - ・ 都心部の比較的容積率の高い用地については高度利用を図るなど、社会的資産として最大限有効に活用していく視点も重要ではないか。
- また、本事業の審議に際して、建替により生み出される用地の活用について、事業の完了段階に止まらず、将来にわたって良好な居住環境等が維持できるよう市町村との連携などに取り組んでいくべきではないかとの意見があったことも付記しておく。

【府営住宅建替事業「下新庄4丁目」「北畠」「苅田」「松」「池田城南」「高槻芝生」】

これらの事業については、「事業実施は妥当」と判断する。

・いずれの事業も大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。

なお、これらの住宅の建替にあたっては、本委員会で指摘した事項について、これまでの「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意して取り組むよう求める。

(2) 再評価対象事業(別表2参照[P28-35])

再評価対象事業として審議した、農空間整備事業の【ふるさと農道岩湧地区】、道路事業の【大阪狭山線】、河川(改修)事業の【芥川】【松尾川】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

なお、これら4事業については、計画的に事業進捗していることから投資効果の面からも事業を早期に完成させることを要望する。

「道路事業大阪狭山線」については、当面暫定2車線供用となり4車線供用まで一定期間を要する予定である。このため、地元住民等が協力して道路等の清掃活動や植栽などを行ういわゆる「アドプト制度」を積極的に導入するなど、効率的な維持管理にも配慮しつつ、未供用部分について暫定的な有効活用を図られたい。

(3) 再々評価対象事業(別表3参照[P36-49])

【槇尾川ダム建設事業】

本事業については、槇尾川ダム部会の報告を踏まえて検討した結果、以下のように、「条件を付して事業継続」が妥当であると判断する。

(条件)

自然環境への影響に対しては、ダム建設着工までのできるだけ早い段階で具体的な対策をとりまとめるとともに、自然環境の回復についても、改変区間における既存の人工林から広葉樹への樹種転換など積極的な再生に取り組むこと。また、ダム建設地だけでなく、槇尾川全体の河川環

境対策にも配慮すること。

災害に対する早期のリスク回避に向けて遅滞なく事業を進めること。ただし、そのために自然環境への対策が不十分にならないよう留意すること。

工事期間中、ダム建設地域周辺の生活環境等に新たな負荷を与えることがないように十分配慮しつつ、可能な限りコスト縮減にも努めること。

(主な論点の内容)

本事業については、平成 11 年度の再評価時の論点及び平成 12 年度に策定した「大津川水系河川整備計画」等の内容について改めて確認するとともに、その後の状況の変化を中心に審議を行い、以下の点を確認した。

(ア) ダム事業について

- ・本事業の事業費は、平成 11 年度に実施した再評価時点の 97 億円から 128 億円に増加しており、主な要因としては、ダム建設による林業活動等の機能補償として左岸道路を新たに追加したこと等によるものである。
- ・費用便益比 (B / C) の算定については、再評価時点の 10 . 43 から 1 . 46 に減少しているが、その主たる変動理由は、国土交通省の算定マニュアルが変更されたことによるもの及び事業費の増加によるものである。(なお変更されたマニュアルに基づいて再評価時点の B / C を算出しなおすと 2 . 05 となる。)
- ・自然環境への影響と対策については、平成 12 年度に「榎尾川ダム自然環境保全に関する基本方針」を策定しており、その後、希少猛禽類、カジカガエル、植生などについての現況調査や環境復元調査等、必要な調査を実施してきており、今後も継続して調査を行うとともに学識経験者の意見を聴きながら、工事実施に伴い具体的な保全対策を講じていくこととしている。

(イ) 榎尾川全体の治水対策としての検討

- ・代替手法との比較検討については、榎尾川全体の治水対策として検討を行い、現行の治水手法「ダム + 河川改修」を含む実現可能な 4 つの案について、事業費、治水効果及び治水効果発現までの期間などを比較検討した。(別紙 2 表 1 参照 [P10])

その結果、現行案以外の代替案においては、治水効果、治水効果発現までの期間などについては、大きな差は認められなかった。

そこでさらに、「ダム＋河川改修」という現行案を継続した場合と、代替案のなかで最も費用が少ない「河川改修（河床掘削）案」に治水手法を現時点で変更した場合とを比較検討した。（別紙 2 表 2 参照[P10]）

・「ダム＋河川改修案」と「河川改修（河床掘削）案」の論点整理の結果については以下のとおりである。

(a) 「ダム＋河川改修案」

- ・見直し後の事業費に基づく B / C の算定結果においても、なお一定の事業効果が認められる。
- ・50 ミリ対策の事業効果発現までの整備期間は今後概ね 10 年程度であり、代替手法（概ね 20 年）との比較において、早期の治水効果発現が想定される。
- ・ダム建設による自然環境への影響については、今後とも適切な保全対策を講じていくことを確認した。
- ・事業に協力してきた地域との信頼関係が既に構築されており、事業進捗上の課題が少ない。

(b) 「河川改修（河床掘削）案」

- ・河床掘削深の変化による自然環境への影響は少ない。
- ・「河川改修（河床掘削）案」に見直しても工事に伴う手戻りが少なく、「ダム＋河川改修案」に比べて事業費ベースの実質的な差はほとんどない（23 億円）。
- ・50 ミリ対策の事業効果発現までの整備期間は今後概ね 20 年程度と想定される。
- ・事業手法の変更に伴い、改めて地元との合意形成が必要である。

以上の論点を踏まえ総合的に検討した結果、代替案への変更後活用困難となる可能性のある既投資額を除外すれば、両案には経済的な優劣の差はほとんど見受けられないものの、今後、自然環境対策が十分に講じられることなどを前提として、災害リスクの早期回避が図れること、過去の被災地からの早期事業推進要望があり今後円滑な事業推進が見込まれること等から「ダム＋河川改修案」が優位であると考えられる。

【街路事業千里丘三島線】

本事業については、「事業継続は妥当」と判断する。

- ・ 本路線は、府道大阪高槻京都線と府道大阪中央環状線を結ぶ摂津市域の中心部を通過する幹線道路である。本事業は、現在JR東海道線を地下道路として横断する1車線の現道を、2車線に拡幅することにより、摂津市域及びその周辺地域の慢性的な渋滞を解消し交通の円滑化を図るものであり、整備の必要性が高いことを確認した。
- ・ 本事業は、用地について平成15年度末で買収率が91%とほぼ完了するとともに、工事について平成13年度に鉄道事業者（JR西日本）と締結した協定に基づき施工委託を行っており、今後、協定期間（平成21年度）内の完成を目指すことを確認した。

なお本事業は、事業費が再評価実施時（平成11年度）99億円であったが、現時点で175億円と約1.8倍に大幅に増大している。そのため、その要因について検証を行ったところ、主に鉄道事業者との施工協議の結果、現在の列車旅行速度を維持しながら地下のボックス工事を行うこととしたため、安全運行のための仮設や軌道への影響を極力低減する施工方法へ変更を余儀なくされたことなどによるものであることを確認した。

また、この鉄道事業者との協議が再評価実施（平成11年度）直後に整ったために、再々評価時（平成16年度）に事業費の大幅な増加がはじめて報告されることとなったものである。

このことから、今後の再々評価時においては、当該時点の最新の情報にもとづき、可能な限り精査した事業費により審議できるよう求める。

このほか、再々評価対象事業として審議した、河川（改修）事業の【田尻川】【東槇尾川】、公園事業の【寝屋川公園】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、いずれも「事業継続は妥当」と判断する。

なお、これらの事業については、計画的に事業進捗していることから投資効果の面からも事業を早期に完成させることを要望する。

(4) 事後評価対象事業（別表4参照[P50-51]）

事後評価は事業自体の適否を事後的に評価するものではなく、評価を類似の新規事業の計画策定・事業の効率化等に活かしていくことを主な目的としており、この観点からの評価を主眼におき、今回次の案件審議を行った。

【連続立体交差事業京阪本線（寝屋川市）】

- ・ 本事業は概ね計画どおりの整備が図られ、アウトプット指標による旅行速度の向上、交通渋滞や事故の解消などの定量的効果や、駅へのアクセス性・交通結節機能の強化、鉄道によって分断されていた市街地の一体化などの定性的効果が発現していることを確認した。
- ・ また、連続立体交差事業において、用地買収手法や、工法検討方法の改善について今後の同種事業への反映を図る予定であることを確認した。なお、個別事業の審議を通じて、次の意見が出された。
- ・ 事業成果を十分把握・確認するためには、事業実施箇所において、道路センサス調査に加え、例えば、事業着手前に予め半年ないし1年ごとに同調査を補完するような調査を実施する必要があるのではないか。
- ・ 地元市による都市再開発事業の実施など、複合的な事業展開が図られる場合、相乗効果の把握、便益への追加など事業効果の分析に工夫する余地があるのではないか。
- ・ アウトプット指標では成果が上がっているにもかかわらず、アンケート調査による利用者の満足度が低いものが見受けられる。例えば、高架部分等への修景整備を行い、景観への配慮をさらに充実させることなどにより、利用者の満足度を高めることもできるのではないか。

これらの指摘については、今後の事業展開において、さらに一層の工夫がなされるよう要望する。

4 結び

大阪府においては、財政状況がさらに厳しさを増す中、施策、行政システムなど行財政運営全般にわたる改革が一層求められているところである。

このため、限られた財源の中で事業効果を最大限発揮できるよう、事業の重点化や優先順位付けをさらに厳しく行っていただきたい。

また、事業コストの縮減や環境負荷の軽減という観点から、本委員会として、これまでの案件審議を通じて機会あるごとに既存ストックの有効活用を提言してきたところである。

今回、これを踏まえ、既存府有建築物の建替等施設更新の検討にあたり、老朽度・耐震性などを厳しくチェックし、施設の長期有効活用やより効率的な整備を図っていくガイドラインを策定する旨の報告がなされた。今後これを府有建築物全般の建替等における新しいルールとして定着させるとともに、いわゆる「ハコモノ」に限らず、道路・河川などの社会資本整備全般について、初期投資での工夫や計画的な維持管理によるライフサイクルコスト全体の効率化に取り組みられるよう強く要望する。

また、「街路事業千里丘三島線」「連続立体交差事業京阪本線(寝屋川市)」「槇尾川ダム建設事業」などの案件審議を通じて、事業優先性等を判断する主要な指標でもある費用便益比(B / C)の中の事業費(C)の大幅な変動が大きな論点の一つとなった。このため、当初計画時の事業費積算においては、同種事業における過去の変動要因の分析・反映に努め、予測可能なものはできる限り事業費に盛り込むことにより積算の精度向上等に努めるとともに、個々の事業実態に即した将来の不確実性要因の把握を行うべきであると考え。さらに、再(再々)評価を受ける際には、評価時点の最新の情報に基づき事業費を再精査すべきであると考え。

加えて、今後、評価実施以降、設計条件の変更等によって事業費が大幅に増加する場合は、再(再々)評価のサイクルに関わらず、本委員会に適宜報告するよう求める。

以上の点を今後の計画策定や計画のマネジメントに活かされるよう提言して今回の意見具申の結びにかえる。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画等の位置付け ・優先度 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業 ・事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業 ・事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち完了後概ね 5 年程度経過した事業のうち代表的事例	<ul style="list-style-type: none"> ・事業効果やコスト等について計画時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・府が関与する理由 ・事業を巡る社会経済情勢 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・採算性 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・府が関与する理由 ・事業を巡る社会経済情勢の変化 ・事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・事業効果の定性的分析 ・採算性 ・自然環境等への影響と対策 ・代替案との比較検討 など

(表1) 「ダム+河川改修」を含む代替案を比較検討

項目 治水手法	総事業費	用地買収面積(上段) 移転戸数 (下段)	治水効果 (1/100対策までの間)	治水効果 (50mm対策)発現 までの期間	自然環境への影響	その他 (地元の協力等)
案1 ダム +河川改修	845億円	約36ha 約210戸	50mm対策+ダムによる効果 (概ね昭和57年災害豪雨に 対応) ダムが完成すると、下流の改修 状況に関わらず全川に一定の治水 効果が発現	今後概ね10年 上流部(横山 地区)の治水安全度 を早期に確保で きる。	ダム建設による動植物など 自然環境への影響につい て、現況調査等を継続し、学 識経験者の意見をききなが ら必要な保全対策を講じる。	地元は事業に協 力的である。 過去の被災地か ら早期事業推進の 要望がある。
案2 河川改修 (拡幅)	893億円	約22ha 約290戸	50mm対策 改修終了箇所から治水効 果が発現	今後概ね20年 + (合意形成に要 する期間)	拡幅により、その分は背 後地の植生や生態系に影響 を与えるが、多自然型川づ くりにより、ある程度の対 応は可能。 河川維持流量の確保が困 難	事業に協力して きた地元との協力 関係を損なう。 地元との協力関 係を損なうこと により、ダムの代替 として必要な上流 の河川改修工事に 影響
案3 河川改修 (河床掘削)	861億円	約20ha 約250戸	上・中流:50mm対策 下流:50mm対策+遊水地によ る効果(概ね昭和57年災害 豪雨に対応) 遊水地が完成すると、下 流では改修状況に関係なく 一定の治水効果が発現	過去に被災し た上流部の治水 安全度の確保に 期間を要する。	河床掘削深の変化による 自然環境への影響は少ない。 河川維持流量の確保が困 難	
案4 遊水地 +河川改修	905億円	約25ha 約260戸	上・中流:50mm対策 下流:50mm対策+遊水地によ る効果(概ね昭和57年災害 豪雨に対応) 遊水地が完成すると、下 流では改修状況に関係なく 一定の治水効果が発現	過去に被災し た上流部の治水 安全度の確保に 期間を要する。	遊水地地点は現状で田畑、 荒地、ビニールハウス等で、 特筆する自然環境はなく、遊 水地建設に伴い自然環境に 与える影響は少ない。 河川維持流量の確保が困 難	

(表2) 現時点で「ダム+河川改修」から「河川改修(河床掘削)」に治水手法を変更した場合

項目 治水手法	総事業費	治水効果 (1/100対策までの間)	治水効果 (50mm対策)発現 までの期間	自然環境への影響	既投資との整 合性	その他 (地元の協力 等)
案1 ダム +河川改修	845億円	50mm対策+ ダムによる 効果(概ね昭 和57年災害 豪雨に対応)	今後概ね10年 上流部(横山 地区)の治水安 全度を早期に 確保できる。	ダム建設による動 植物など自然環境 への影響につい て、現況調査等 を継続し、学識 経験者の意見を ききながら必要 な保全対策を講 じる。	整合性が図れ る。	地元は事業に 協力的である。 過去の被災地 から早期事業推 進の要望があ る。
案3 河川改修 (河床掘削)	868億円 23億円の 追加費用	(追加費用の内訳) ・河床掘削深の 変化による増工 (中流・下流部) ・河川改修の追 加(上流部) ・ダム建設を前 提として既に整 備された構造物 の一部再整備等 (約7億円)	今後概ね20年 + (合意形成に 要する期間) 過去に被災し た上流部の治水 安全度の確保に 期間を要する。	河床掘削深の 変化による自然 環境への影響は 少ない。 河川維持流量の 確保が困難	ダム建設を前提 として既に整備 された構造物の 一部再整備が必 要(井堰の再築・ 護岸ブロックの 取替) ダム事業によ り買収した事業 用地の取扱い	事業に協力し てきた地元との 協力関係を損な う。 地元との協力 関係を損なうこ とにより、ダム の代替として必 要な上流の河川 改修工事に影響

・河川改修(河床掘削)案の検討にあたっては、河床掘削深を現計画よりもさらに深く設定する必要があるため、既存構造物の一部について再整備が必要

- ・再整備の方法については、「護床ブロック設置」「根継工設置」「護岸ブロック積み直し」のうちから、工事費用、既投資との整合性、環境への影響、工事期間及び用地買収などを総合的に判断して「護床ブロック設置」の工法を選択

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・ 優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境 等への影 響と対策
事業概要	完成予定年	事業効果の定性的分析		
<p>(公園) 久宝寺緑地 (八尾市他)</p> <p>[目的] 久宝寺緑地は、昭和16年に 服部、大泉、鶴見の各緑地 とともに大阪都市計画緑地 として計画決定された大阪 四大緑地の一つである。大 阪府公園基本構想において は「健康と生きがいを支え る公園」として位置づけ、 東大阪地域に比較的に少な いプールや野球場、陸上競 技場など市民だれもが利用 できるスポーツ施設を中心 に、樹林地、芝生広場、児 童遊戯場などのレクリエー ション施設も備えた広域公 園として親しまれている。 しかし、周辺は宅地化の進 展により人口密度が高くな り、また平成7年の阪神淡 路大震災以降人々の災害へ の意識が高まったことによ り、当公園の未整備地を事 業着手することにより、都 市の貴重な空間を緑豊かな 公園として拡大し、環境保 全やレクリエーション機能 の充実を図るとともに、周 辺住民の重要な防災拠点 となる防災公園としての機 能充実を図るものである。</p> <p>[内容] ・都市計画決定面積 48.1ha 開闢面積 38.4ha 未整備面積 9.7ha 事業認可予定面積 6.0ha 主な施設 (施設全体)芝生広場 花の 広場 花の道 シャクヤク 園 児童遊戯場 風の広場 プール 野球場 陸上競 技場 軟式野球場 テニス コート等</p> <p>[事業費] 全体事業費 都市計画区域全体 約 215 億円 (用地費 約 149 億円) (建設費 約 66 億円)</p> <p>うち新規事業認可予定区域 約 67 億円 (用地費 約 58 億円) (建設費 約 9 億円)</p>	<p>[上位計画等の位置付 き] ・大阪府公園基本 構想 ・大阪府広域緑地 計画 ・大阪府地域防災 計画 ・八尾市地域防災 計画</p> <p>[優先度] 当公園の所在 する東大阪地域 は、都市化の進 展に伴い、高密 度化や自然の減 少などで都市環 境は悪くなり、 一人当たりの公 園面積も非常に 少ないことから、 環境の保全、 地域における緑 の核として公園 面積拡大が必要 である。</p> <p>広域避難地、後 方支援活動拠点 としての機能が 不足しており、防 災機能の充実と 災害に強いまち づくりの観点か ら、公園面積の 拡大を急いでい る。</p> <p>[完成予定年] 平成23年度(事 業認可予定区 域)</p>	<p>都市環境の現状 20世紀に産業発展が生み出した公害と開 発行為による自然の減少が急激に進んだ結 果、完全な回復ができないまま、人々の健康 への被害や有機化学物質による環境汚染、生 態系への影響、地球温暖化など、自然環境や 生活環境はもちろん地球規模での環境への 影響が深刻な問題となっている。一刻も早く 予防措置を講じ、環境優先の視点に立って 環境への負荷を一層低減させ、環境保全を 図ることが必要となっている。</p> <p>近年の社会経済状況 ・高密度化した都市、複雑な社会構造、特に バブル崩壊後の長引く経済不況や企業の倒 産、リストラクチャー、競争社会の激化、核 家族化や少子高齢化の進展といった状況は、 都市に住む子どもから高齢者までほとん どの人々に大きなストレスや不安を与え、精 神的にも肉体的にも緊張と疲労が増す生活 になっている。 ・人の平均寿命は年々伸びているが、疾病率 の増加や子ども達の体力低下、医療費の増 加といった現状を見ると、医療によりカバ ーしているとも言え、真に健康で文化的な社 会形成という点からは問題が多い。その一 因として、身近にスポーツやレクリエーシ ョンを通じて、安全に安心して健康や体 力の維持・増進を図れる場が少なくなっ ている。</p> <p>周辺の状況 都市化の進展に伴い、当公園周辺の市街 地でも機能性や合理性を追求した都市構 造へと変化した結果、住宅が密集し、ま とまった緑地や田畑、空き地など、人間 生活に欠かせない緑やオープンスペース 等の自然が非常に少なくなっている。</p> <p>東大阪地域の公園整備状況 府内でも東大阪地域は、人口密度が大 阪市域に次いで高く、また一人当たり の都市公園面積は、大阪市域(3.26 ㎡/人)と並んでおり、府全域の平均 値(4.86 ㎡/人)よりも低く、全国平 均(8.48 ㎡/人)と比較しても4割弱 と非常に低い状況にある。東大阪地 域の中でも、特に市街化の進んでい る八尾市や東大阪市については、公 園整備が急務である。</p> <p>災害時への対応 阪神淡路大震災、東南海・南海地震の 発生予測などから、西日本でも都市に おける防災機能の向上が求められ、当 公園においても地域の防災拠点として の広域避難地、後方支援活動拠点と して十分に機能するよう、公園面積 の拡大、整備が求められている。</p> <p>[地元等の協力体制] Q s ガーデニングクラブ(園芸ボランティア) ヒーリングガーデナー第5期養成講座(平成16 年1月~12月)</p>	<p>B / C = 2.24 総便益B = 約 625.3 億円 総費用C = 約 278.7 億円 都市計画決定区域で算出</p> <p>[安全・安心] ・自然環境の創出は、地球温 暖化やヒートアイランド現象 の緩和、大気浄化など、都市 環境の改善・保全を促進する。 ・地域の人々にうるおい、安 らぎ、憩い、癒しの場を、子 ども達に遊び場を、高齢者に 社会参加の場を提供できる。 ・非常時には、避難地や災害 復旧の拠点となる。</p> <p>[活力] ・スポーツや地域交流、環境 学習の場等を提供すること で、人々の心身の健康と活力 を増進し、地域のコミュニテ ィ活動の活性化を促進する。 ・隣接する寺内町と連携して、 一体性のある施設整備を行 い、観光利用の増加や地域振 興の促進などの活性化につな げる。</p> <p>[快適性] ・自然や地域の文化・歴史に ふれ、楽しむことにより、心 身のリフレッシュが図れる。 ・緑のネットワークの拠点と して充実を図り、地域の 核となる都市景観を形成す る。 ・ユニバーサルデザインを導 入することで、高齢者や障害 者などすべての人々が快適に 利用できる。</p> <p>[レクリエーション機能] ・スポーツなど動的レクリエー ション、自然観賞や環境学習 など静的レクリエーション、 地域の交流や賑わいの場 など、総合的なレクリエー ションの場を提供する。</p>	<p>計画地は市街地にあり、田畑や倉庫、駐車場、空き地などが多い。</p> <p>生物多様性の確保に資する良好な樹林地や芝生広場、親水空間など、自然とふれあえる水と緑豊かなオープンスペースとして整備することにより、現状よりも自然度の高い環境を積極的に創出する。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>A 周辺への眺望を重視した案</p> <p>B スポーツ利用を重視した案</p> <p>C 市民活動や日常的なレクリエーションを重視した案</p> <p>以上3案で施設内容や配置を検討した結果、できる限り多くの緑地がとれ、日常的利用に配慮した施設はもちろん、地域の歴史や文化にふれることができる水路や環境体験施設を配置したC案を選定した。ただし、事業費については3案ともほぼ同等の規模としている。</p>	<p>(事業の必要性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業はすでに都市計画決定されている未開設区域9.7haのうち6haについて新たに事業認可を得て事業着手を図るものであり、都市化の進展が著しい東大阪地域において、環境保全や府民の広域的なレクリエーション需要への対応、自然とのふれあいなど公園の本来の機能に加え、災害時に地域の防災拠点として広域避難地・後方支援活動拠点としての役割を担うものであることを確認した。 <p>(事業の優先性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業地は大阪府広域緑地計画において、みどりのネットワークの骨格となる「中央環状緑地群」「中環の森づくり」の中核となる施設の一つとして位置付けられており、市街地における緑地の拡大に寄与する施設であることを確認した。 ・本事業地を含む東大阪地域は大阪市域に次いで人口密度が高く、また一人当たりの都市公園面積(3.26㎡)は大阪市域と並んで府内全域平均(4.86㎡)を下回っている状況にある。本事業地周辺の市街化は著しく、良好な環境を創出・拡大するため早期に事業着手する必要性が高いことを確認した。 ・本事業地は、八尾市地域防災計画において広域避難地に、また大阪府地域防災計画では後方支援活動拠点に指定されているが、想定避難人口約12万4千人に対して、現在の最大収容人員は8万1千人であり、4万3千人分(約4.3ha)の避難面積が不足しており、防災機能面の早期充実が求められていることを確認した。 <p>(整備手法・内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未開設区域(9.7ha)の整備にあたっては、災害時に防災拠点として活用できるよう、必要な広場面積を確保することを前提に、市民活動や日常的なレクリエーション活動の拠点となり、また周辺環境(久宝寺寺内町地域)との連携に配慮した整備案を採用している。 ・なお、今後、ワークショップなど府民の意見も取り入れながら、計画案を策定していく予定であることを確認した。 <p>(周辺環境との連携について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業地に隣接する久宝寺寺内町は、歴史的町並みを残した貴重な観光資源を有した地域であり、公園の施設整備にあたってはこうした景観を取り入れるなど、周辺環境との連携や整合性に十分配慮した施設内容となるよう求める。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園事業の費用便益比(B/C)については、国土交通省によるマニュアルに基づき、都市計画決定区域全域で算出しており、既開設区域を含む公園全体としてみた場合、事業効果は一定得られる見込みであることを確認した。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業) 筆ヶ崎住宅民活プロジェクト (大阪市天王寺区)</p> <p>[目的] 昭和23-25年度に建設された筆ヶ崎住宅・昭和23-24年度に建設された夕陽ヶ丘住宅及び昭和24年度に建設された椎寺住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など、居住水準の向上を図るとともに、児童遊園などオープンスペースを確保し良好な住環境を整備する。 建替えにあたり、筆ヶ崎住宅については現地建替えとし、ほか2団地については仮移転など入居者の負担が少なく効率的な建替えを進めるため、筆ヶ崎住宅に集約する。また、事業手法については、民間事業者により、府営住宅の建替えと建替えにより生み出す用地(活用用地)の活用を一体的に行う民活手法を予定している。</p> <p>[内容] 敷地面積：1.02ha 戸数：268戸 構造：耐火構造 (階数は未定) 住戸面積：約42㎡ ~72㎡ 住戸タイプ：1DK~4DK</p> <p>[事業費] 総事業費：50億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画(重点供給地域の指定)</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>[完成予定年] 平成21年度</p>	<p>[居住水準の向上] 各住宅とも、バリアフリー化できておらず、エレベーター設置もなされていない。筆ヶ崎住宅で約67%、夕陽ヶ丘住宅で約79%、椎寺住宅で約42%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化が予想されるため、早急な対応が必要となっている。また、268戸中197戸において、専用の浴室・洗面所が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。なお、各住宅について、昭和23-25年度に建設され、設備等の老朽化が著しい。</p> <p>[コスト縮減] 大阪府では、財政緊迫の状況下であり、コストの縮減が求められている。この民活手法は、民間活力を導入し、計画から施工まで一括して、仕様を限定せずに発注することにより効率化やコスト縮減を図る。また、用地活用と一体的に行うことによるコスト縮減も期待できる。</p> <p>[地元等の協力体制] 筆ヶ崎住宅の入居者 入居者へ建替事業の説明を行っている。今後、建替えについての同意を得ることとしている。 夕陽ヶ丘住宅及び椎寺住宅の入居者 入居者へ集約建替する旨の説明を行っている。今後、建替えについての同意を得ることとしている。</p>	<p>B / C = 1 . 6 6</p> <p>便益総額 B = 83.8 億円 総費用 C = 50.6 億円 (ただし、費用便益分析については府が直接実施する事業費用により求めている)</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図る。また、オープンスペースの確保により、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p> <p>[その他] ・一体的なまちづくり 府営住宅と用地活用を併せた土地利用計画の民間提案により、連続性のあるオープンスペースの確保など一体的なまちづくりが期待出来る。</p>	<p>[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていく。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の、標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、バリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、全ての部分のバリアフリー化はできない上に躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕が出来ないため、改善等による方法は効果的ではない。</p> <p>また、児童遊園などオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ効果が低い。</p> <p>[現地建替] 夕陽ヶ丘住宅及び椎寺住宅は、敷地が狭く、戸数が少なく管理効率が悪い。また、現地建替に比べ集約建替の方が、工事期間中の仮移転が発生せず、民間借家借上げ費用や移転料が節約でき、事業効率が良い。これにより、引越しが1回で済み、入居者の負担が少なくなる。(夕陽ヶ丘住宅及び椎寺住宅は、同じ区内の近い距離に、建替え対象であり敷地条件より両住宅を集約する計画が可能である筆ヶ崎住宅があることから、集約建替としたもの。)</p>	<p>(府営住宅建替えの基本方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府では、府営住宅の建替えにあたっては、原則、新たな供給は行わず、これまで蓄積してきたストック(約370団地、13万戸)を有効活用することを基本に、建替倍率1倍、福祉枠募集比率6割の考えに立ちつつ、「良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献」すること、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針としていることを確認した。 <p>(良質なストックの形成と適切な維持管理について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、建替えだけではなく、バリアフリー化出来ていない比較的新しい住宅についてはエレベーター設置等の改善事業などにより将来的に良質なストックを形成していくことに努めていることを確認した。 日常の維持管理については、清掃等を含め、入居者(自治会)が担っているものもあるが、建物を長期間使うために必要な維持管理については計画的に行っていくことを確認した。 <p>(長期的な視野に立った取組方針について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府営住宅の建替事業への取組みにあたっては、市町等との協議を踏まえつつ、良好なコミュニティの形成を目指し、地域のまちづくりに貢献するとともに、安全・安心して暮らせる住まいづくりの実現に向け、周辺環境との整合、コミュニティの活性化、ライフスタイルの変化への対応など、実施できるものから順次取り組んでいく方針であることを確認した。 現居住者の世帯・年齢構成にこだわらず、将来のライフスタイルに応じた間取りとなるよう可変型住戸などの検討に加え、居住実態調査を実施し検討していくことを確認した。 コミュニティの活性化といった視点に十分配慮し、配置計画や動線計画などの計画面等の工夫に取り組んでいくことを確認した。 入居世帯の多様化を図るため、「新婚・子育て世帯向け募集」制度の試行結果をふまえた本制度の充実に取組むとともに、建替団地においては、現空家に加え、事業期間中に生じる空家に、これら募集制度を活用することを確認した。 <p>(本事業での取組について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合活用計画における事業優先順位が高いことを確認した。 民活手法(PFI)を採用する本事業の実施にあたっては、上記の方針の下、これまでの本委員会における審議事項を踏まえて、具体的取組として、次の事項を民間事業者への募集条件等に盛り込み、都心居住にふさわしい府営住宅団地への再生に取り組むことを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> 「良好なコミュニティの形成」を目指し、生きがい、交流の場となる集会所、広場等の府営住宅内における工夫や、府営住宅と活用用地の一体的な計画、世帯に応じた多様な間取りの住宅の確保等の提案を行うこと。 「安全で安心して暮らせる住まいづくり」を目指し、バリアフリー化の徹底や住戸から団地内を移動しやすい動線の工夫等を行うこと。 「効果的、効率的な府営住宅の供給」の観点から、低コスト化を図るためこれまでの府営住宅と同水準の仕様変更やプランニングの工夫等を行うこと。 可能な限り現入居者の意向を尊重した住戸選定方式を採るなど、建替後も居住者の良好なコミュニティの維持が図られるよう取り組んでいることを確認した。 入居世帯の多様化を図るため、完成後の新規の入居募集に際して、「新婚・子育て世帯向け募集」制度を活用し、良好なコミュニティ形成を目指していくことを確認した。 民活手法で得られた提案で、可能なものについては、今後の直接建設手法で反映させていくことを確認した。 <p>(その他府営住宅建替事業についての指摘事項等について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 良好なコミュニティ形成を目指し、高齢者の多い住宅の建替えにあたっては若年者向けの戸数を追加するなど、府営住宅ストック総合活用計画の基本方針(13万戸)の範囲内で弾力的な戸数配分を行うべきではないか。 都心部の比較的容積率の高い用地については高度利用を図るなど、社会的資産として最大限有効に活用していく視点も重要ではないか。 建替により生み出される用地の活用について、事業の完了段階に止まらず、将来にわたって良好な居住環境等が維持できるよう市町村との連携などに取り組んでいくべきではないかとの意見があった。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業) 下新庄4丁目 (大阪市東淀川区)</p> <p>[目的] 昭和32-33年度に建設された下新庄4丁目住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：1.08ha 戸数：252戸 構造：RC造10～14F 住戸面積：約42㎡ ～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費：44.6億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画（重点供給地域の指定）</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>平成23年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、約92%の住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、エレベーターが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約54%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。 また本住宅は、昭和32-33年度に建設され、設備等の老朽化が著しい。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており（物価下落を含めると約20%の減）また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 入居者へ、建替事業の説明を行っている。今後、建替えについての同意を得ることとしている。</p>	<p>$B / C = 1.50$</p> <p>便益総額 $B = 70.2$ 億円</p> <p>総費用 $C = 46.7$ 億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図る。また、オープンスペースの確保により、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていく。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的でない。 また、道路やオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替え時期の整合の取れるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合計画における事業優先順位が高いことを確認した。 <p>(本事業の取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、「良好なコミュニティ形成を目指し、地域のまちづくりに貢献する」ことや、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針として、建替え事業を進める。事業の実施にあたっては、地元市等との協議を踏まえ、まちづくり施策や福祉施策等との連携を図るとともに、次の事項に取り組むことを確認した。 ・既に培われたコミュニティを維持するため、入居者や周辺住民の憩いの場である「ふれあいリビング」を存置するとともに、プレイロットと一体的に集会所を整備していく。 ・住戸内外のバリアフリー化を徹底し、歩車分離された安全で安心して暮らせる生活空間を創造していく。 ・建替により生み出される用地において、地域の活性化につながる公共施設や多様な民間住宅等の設置を誘導していく。 ・建替により生み出される用地の活用について、事業の完了段階に止まらず、将来にわたって良好な居住環境等が維持できるよう市町村との連携などに取り組んでいくべきではないかとの意見があった。 <p>(府営住宅建替への取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅の建替にあたっては、本委員会での審議を踏まえ、これまでの指摘した事項について、「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意しながら取り組む必要がある。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業) 北畠 (大阪市阿倍野区)</p> <p>[目的] 昭和26年度に建設された北畠住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：0.77ha 戸数：73戸 構造：RC造4～5F 住戸面積：約42㎡～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費：13.5億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画（重点供給地域の指定）</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては、「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>平成19年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、全ての住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、エレベーターが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約56%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。</p> <p>また本住宅は、昭和26年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、全ての住戸において浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており（物価下落を含めると約20%の減）また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替えについて、入居者の同意を概ね得ている。</p>	<p>B / C = 1.60</p> <p>便益総額 B = 20.0億円</p> <p>総費用 C = 12.5億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図る。また、オープンスペースの確保により、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていく。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、全ての部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的でない。</p> <p>また、道路やオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内の他の府営住宅で、本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合計画における事業優先順位が高いことを確認した。 <p>(本事業での取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、「良好なコミュニティ形成を目指し、地域のまちづくりに貢献する」ことや、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針として、建替え事業を進める。事業の実施にあたっては、地元市等との協議を踏まえ、まちづくり施策や福祉施策等との連携を図るとともに、次の事項に取り組みを確認した。 ・住戸内外のバリアフリー化を徹底し、安全で安心して暮らせる生活空間を創造していく。 ・風致地区内の低層住宅市街地という立地環境を踏まえ、階数の抑制や、現状敷地の地形を極力残すなど、周辺環境との調和を図っていく。 <p>(府営住宅建替への取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅の建替にあたっては、本委員会での審議を踏まえ、これまでの指摘した事項について、「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意しながら取り組む必要がある。 	事業実施

下期分

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
	事業概要		完成予定年	
(府営住宅建替事業) 苅田 (大阪市住吉区)	[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画(重点供給地域の指定)	[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、約71%の住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、エレベーターが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約52%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。 また本住宅は、昭和31年度に建設され、設備等の老朽化が著しい。	B / C = 1.52 便益総額 B = 71.2 億円 総費用 C = 46.9 億円	[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。 [産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていく。
[目的] 昭和31年度に建設された苅田住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、児童遊園などオープンスペースを確保し良好な住環境を整備する。	[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては、「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。		[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており(物価下落を含めると約20%の減)また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。	
[内容] 敷地面積：1.10ha 戸数：248戸 構造：RC造8～14F 住戸面積：約42㎡～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK	平成22年度	[地元等の協力体制] 建替えについて、入居者の同意を概ね得ている。	[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。	
[事業費] 総事業費：45.3億円			[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。	

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、全ての部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的でない。</p> <p>また、道路やオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替え時期の整合の取れるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合計画における事業優先順位が高いことを確認した。 <p>(本事業での取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、「良好なコミュニティ形成を目指し、地域のまちづくりに貢献する」ことや、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針として、建替え事業を進める。事業の実施にあたっては、地元市等との協議を踏まえ、まちづくり施策や福祉施策等との連携を図るとともに、次の事項に取り組むことを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の生活道路と団地内通路を連携させながら、地域に開かれた緑豊かな生活空間を創造していく。 ・住戸内外のバリアフリー化を徹底し、歩車分離された安全で安心して暮らせる生活空間を創造していく。 ・建替により生み出される用地において、地域の活性化につながる公共施設や多様な民間住宅等の設置を誘導していく。 ・建替により生み出される用地の活用について、事業の完了段階に止まらず、将来にわたって良好な居住環境等が維持できるよう市町村との連携などに取り組んでいくべきではないかとの意見があった。 <p>(府営住宅建替への取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅の建替にあたっては、本委員会での審議を踏まえ、これまでの指摘した事項について、「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意しながら取り組む必要がある。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業) 松 (大阪市西成区)</p> <p>[目的] 昭和28年度に建設された松住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、道路やオープンスペース等を確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：0.35ha 戸数：64戸 構造：RC造11F 住戸面積：約42㎡ ～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費：12.6億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画（重点供給地域の指定）</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>平成19年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、全ての住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、エレベーターが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約56%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。</p> <p>また本住宅は、昭和28年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、全ての住戸において浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており（物価下落を含めると約20%の減）また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 入居者へ、建替事業の説明を行っている。今後、建替えについての同意を得ることとしている。</p>	<p>$B/C = 1.47$</p> <p>便益総額 $B = 17.1$ 億円</p> <p>総費用 $C = 11.6$ 億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図る。また、オープンスペースの確保により、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについては再生材の利用に努めていく。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、全ての部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的でない。</p> <p>また、児童遊園などオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替え時期の整合の取れるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置付け) ・本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合計画における事業優先順位が高いことを確認した。</p> <p>(本事業での取組みについて) ・大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、「良好なコミュニティ形成を目指し、地域のまちづくりに貢献する」ことや、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針として、建替え事業を進める。事業の実施にあたっては、地元市等との協議を踏まえ、まちづくり施策や福祉施策等との連携を図るとともに、次の事項に取り組むこと確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域に緑地や公園が少ないことから、土地の高度利用により、緑地や、周辺住民にも利用しやすい広場を整備するなど、地域に開かれた配置計画等の工夫を行っていく。 ・住戸内外のバリアフリー化を徹底していくとともに、地域の交通安全対策に寄与する屋外空間の整備に努めていく。 <p>(府営住宅建替への取組みについて) ・府営住宅の建替にあたっては、本委員会での審議を踏まえ、これまでの指摘した事項について、「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意しながら取り組む必要がある。</p>	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
			事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業)</p> <p>池田城南 (池田市)</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、全ての住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、エレベーターが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約52%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。</p> <p>また本住宅は、昭和26年度に建設され、設備等の老朽化が著しく、全ての住戸において浴室が設けられておらず、最低居住水準を満たしていない。</p>	<p>B / C = 1 . 5 1</p> <p>便益総額 B = 17.8 億円</p> <p>総費用 C = 11.8 億円</p>	<p>[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについては再生材の利用に努めていく。</p>
<p>[目的] 昭和26年度に建設された池田城南住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、児童遊園などオープンスペースを確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：0.32ha 戸数：70戸 構造：RC造6F 住戸面積：約42㎡ ～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費：12.1億円</p>	<p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>平成19年度</p>	<p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており（物価下落を含めると約20%の減）また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 入居者へ、建替事業の説明を行っている。今後、建替えについての同意を得ることとしている。</p>	<p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図る。また、オープンスペースの確保により、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、全ての部分のバリアフリー化はできない上に、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的でない。</p> <p>また、児童遊園などオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替え時期の整合の取れるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置付け)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合計画における事業優先順位が高いことを確認した。 <p>(本事業での取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、「良好なコミュニティ形成を目指し、地域のまちづくりに貢献する」ことや、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針として、建替え事業を進める。事業の実施にあたっては、地元市等との協議を踏まえ、まちづくり施策や福祉施策等との連携を図るとともに、次の事項に取り組むことを確認した。 ・狭小敷地ではあるが、プレイロットと一体的となった集会所を整備するなど、住民の交流に配慮した配置計画等の工夫を行っていく。 ・住戸内外のバリアフリー化を徹底し、歩車分離された安全で安心して暮らせる生活空間を創造していく。 <p>(府営住宅建替への取組みについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅の建替にあたっては、本委員会での審議を踏まえ、これまでの指摘した事項について、「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意しながら取り組む必要がある。 	事業実施

事前評価審議対象事業一覧表（8事業）

事業名 (所在地)	上位計画・優先度	事業を巡る 社会経済情勢	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	完成予定年		事業効果の定性的分析	
<p>(府営住宅建替事業) 高槻芝生 (高槻市)</p> <p>[目的] 昭和37-38年度に建設された、高槻芝生住宅は、老朽化が著しく、居住水準が低いことから、建替事業を実施する。これにより、住宅のバリアフリー化など居住水準の向上を図るとともに、児童遊園などオープンスペースを確保し良好な住環境を整備する。</p> <p>[内容] 敷地面積：1.65ha (団地全体12.18ha) 戸数：148戸 (団地全体1284戸) 構造：RC造5～10F 住戸面積：約42㎡ ～72㎡ 住戸タイプ：1DK～4DK</p> <p>[事業費] 総事業費24.4億円</p>	<p>[上位計画] 大阪府住宅まちづくりマスタープラン 第8期大阪府住宅五カ年計画 大阪府府営住宅ストック総合活用計画 大阪府住宅・住宅地供給計画（重点供給地域の指定）</p> <p>[優先度] 大阪府住宅まちづくりマスタープランにおいては、「府内での定住を促す住宅・宅地の供給を図るため、府営住宅については、土地を有効活用し高度利用を図りつつ、老朽化の著しい住宅等から順次建替を進める」ことや、大阪府府営住宅ストック総合活用計画においては「老朽化が著しく居住水準の低い、昭和20・30年代建設の中層耐火住宅の建替着手することなどを位置づけている。</p> <p>平成23年度</p>	<p>[居住水準の向上] 本住宅は、屋外のバリアフリー化は出来ているが、約77%の住戸内のバリアフリー化ができていない。また、全ての住棟において、エレベーターが設置されておらず、階段による昇降のため、高齢化対応ができていない。現在約49%が65歳以上の高齢者を含む世帯であり、今後一層の高齢化の進展が予想されるため、早急な対応が必要となっている。 また本住宅は、昭和37-38年度に建設され、設備等の老朽化が著しい。</p> <p>[コスト縮減] 府営住宅建設事業として平成8年度比で約13%の建設コストの縮減を行っており（物価下落を含めると約20%の減）また大阪府としても財政緊迫の状況下であることから、今後も継続してコスト縮減に努める。</p> <p>[地元等の協力体制] 建替対象住宅の全ての入居者から同意を得ている。</p>	<p>B / C = 1 . 4 3</p> <p>便益総額 B = 37.2 億円</p> <p>総費用 C = 26.0 億円</p> <p>[安全・安心] ・住宅の供給 適正な水準の規模・設備を備えた住宅を低廉な家賃で供給し、住宅に困窮する世帯の解消を図る。 ・事故防止 住戸内事故等の防止に配慮された室内の段差解消などのバリアフリー化により、安心できる生活の場を提供する。 ・防災 住宅を建替え、より一層の耐震性の向上を図る。また、よりオープンスペースを確保し、地域全体の防災性の向上に寄与する。</p> <p>[活力] ・コミュニティの活性化 入居者の交流の場となる集会所や周辺に開放した児童遊園の整備により、周辺地域を含めたコミュニティの活性化に寄与する。</p> <p>[快適性] ・住環境の形成 児童遊園の整備や団地内緑化・景観への配慮等により快適で良好な住環境の形成を図る。</p>	<p>[緑化の推進] 建替えにあたっては、動植物の生態系への配慮や良好な住環境の形成のため、緑被率30%以上の確保による緑の創出や自然環境の回復に努める。</p> <p>[産業廃棄物のリサイクル] 従前住宅の撤去工事に伴う廃棄物については、「建設リサイクル法」に基づき、建設資材としてリサイクルが可能なものについて再資源化に努める。また、新築工事においては再生材の利用に努めていく。</p>

代替案との比較検討	委員会における主な審議内容	評価
<p>[改善等] 現在の標準仕様である「あいあい住宅」相当となるよう、住戸内のバリアフリー化やエレベーター増築などの改善事業を実施したとしても、躯体の耐用年数は延びず、また、当時の建築計画では設備改修が困難であることから、効率的な修繕ができないため、改善等による方法は効果的でない。 また、道路やオープンスペースの整備により、まちづくり等への貢献が可能となる建替えに比べ、効果が低い。</p> <p>[他団地への集約建替] 同一生活圏内での他の府営住宅で、建替え時期の整合の取れるものや本団地を集約できる程度の規模を持つものが存在しないため、他団地への集約建替は困難である。</p>	<p>(本住宅の位置付け) ・本事業は、大阪府住宅五カ年計画における計画供給量の範囲内であり、老朽化の著しい中層耐火住宅として、大阪府府営住宅ストック総合計画における事業優先順位が高いことを確認した。</p> <p>(本事業での取組みについて) ・大阪府府営住宅ストック総合活用計画に基づき、「良好なコミュニティ形成を目指し、地域のまちづくりに貢献する」ことや、「安全で安心して暮らせる住まいづくりを進める」ことを基本方針として、建替え事業を進める。事業の実施にあたっては、地元市等との協議を踏まえ、まちづくり施策や福祉施策等との連携を図るとともに、次の事項に取り組むことを確認した。 ・建替え時期の異なる隣接ブロックとの調和を図るため、緑のネットワーク(プレイロット・広場)で連携を図るとともに、団地中央に核となる公園を再整備する。 ・住戸内外のバリアフリー化を徹底し、安全で安心して暮らせる生活空間を創造していく。</p> <p>(府営住宅建替への取組みについて) ・府営住宅の建替にあたっては、本委員会での審議を踏まえ、これまでの指摘した事項について、「事前評価論点整理表・府営住宅(13～15年度)」の内容に留意しながら取り組む必要がある。</p>	事業実施

下期分

再評価審議対象事業一覧表（4事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等 への影響と 対策
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	
<p>(農空間整備) ふるさと農道(岩湧地区) (河内長野市)</p> <p>[目的] 南河内地域から泉州地域に至る基幹的農道網の一環として、河内長野市南部の急峻な山地により分断された農業集落や農地を相互に結びつける農道を整備し、農産物の輸送体制の強化、地域交流の促進及び生活利便性の向上等を図ることにより、農業・農村地域の振興と定住環境を改善する。</p> <p>[内容] 延長 5.7km 幅員 9.0m 道路区分 第3種4級 2車線道路</p> <p>[事業費] 全体事業費約8.3億円(内訳) 用地費 約1.7億円 工事費 約6.6億円</p> <p>うち投資済事業費 約4.4億円(内訳) 用地費 約7億円 工事費 約3.7億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H6 再評価時 H6</p> <p>事業着手年度 計画時 H6 再評価時 H6</p> <p>完成予定年度 計画時 H16 再評価時 H20</p> <p>分析 年度事業費予算が確保出来ず、4年間延長した。 トンネル工事を施工したことにより、工事が一定進捗した</p> <p>進捗状況 用地 39% 工事 56%</p> <p>・集落内道路が狭小であることから、工事が概ね完了した区間は、地域の生活道路として、周辺住民が利用している。 ・また、供用開始はしていないものの、本農道沿いの農地への通作路として、農家に活用されている。</p>	<p>[諸状況] 1. 大阪の農空間の状況 農業振興地域面積 33,000ha 農地面積 15,000ha 2. 地域の状況 河内長野市人口 121,395人 隣接5集落人口 5,590人 3. 南河内地域の「農」に関する状況 農家戸数 6,982戸 市民農園数 93ヶ所 朝市・直販所数 20ヶ所 4. 周辺道路の状況 国道371号線混雑度 2.07(H6) 1.95(H9) 1.84(H11)</p> <p>[地元等の協力体制] 隣接集落は、早期事業完了を望んでおり、事業推進に協力的である。</p>	<p>・ B / C = 2.77</p> <p>便益総額 B = 約241.4億円</p> <p>総費用 C = 約87.2億円</p> <p>算出根拠 農林水産省「解説 土地改良の経済効果」 国土交通省「費用便益分析マニュアル(案)」 CVM法、トラベルコスト法</p> <p>[安全・安心] 安全で新鮮な農産物の提供 ・南河内地域で生産された安全で新鮮な農産物の提供 災害発生時の緊急輸送路、迂回路の確保</p> <p>[活力] 地域全体の活性化 ・農地、林地の維持管理作業の向上 ・谷筋間の生活圏の連携・交流を促進 ・市域ネットワークの確立</p> <p>[快適性] 農山村地域の豊かな自然環境の維持・活用 ・自然体験活動等への参画機会の増大 幹線道路とのアクセス改善による生活利便性の向上</p>	<p>道路法面保護工として、種子の吹き付けを行っている。 1.7haの農地を整備した。 平成12年からモニタリング調査を9回実施した。 吹き付けを実施した法面では、緑が回復している。 概成道路沿線では、耕作機械による営農が可能となった。 平成12年より工事実施区間でも継続的に猛禽類(オオタカ)の営巣を確認している。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(本事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、南河内地域から泉州地域に至る基幹的農道網整備の一環として、河内長野市の中心市街地から扇状に広がった谷筋沿いの農業集落地域を横断的に連絡することや、既存の金剛広域農道(グリーンロード)等と接続することにより、農産物輸送の体制強化、地域交流の促進及び周辺道路の渋滞緩和による生活利便性の向上等を図り、農業・農村地域の振興と定住環境を改善することを目的としていることを確認した。 併せて、府民の健康・レクリエーションの促進や災害発生時における緊急輸送路の確保等による安全・安心の確保、豊かな自然資源を活用した体験活動等による自然環境の維持活用などの効果も期待されることを確認した。 <p>(本事業の便益について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の費用便益(B/C)については、主目的と副目的ごとに便益(B)の内容とその数値を確認した。 <p>(事業進捗状況と今後の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事が概ね完了した区間については、地域の生活道路として周辺住民に利用されている。また、本農道沿いの農地への通作路としても農家に活用されている。 ・これまで、権利者が多数存在する共有地の用地買収について、調査等に時間を要していたが、今年度、共有地の調査整理等に一定の目途がついたことにより、今後は計画的に用地買収が行われる予定であることを確認した。 <p>(国庫補助制度等の活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成6年度からふるさと農道整備事業(旧自治省、農林水産省共管の起債事業)として事業を開始し、平成11年度からは、農林水産省所管の国庫補助事業を一部導入しながら、事業促進を図っていることを確認した。 	事業継続

再評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等 への影響と 対策
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	
<p>(道路) 大阪狭山線 (美原町)</p> <p>[目的] 本路線は、大阪市から松原市、堺市、美原町を經由して大阪狭山市に至る大阪南部の骨格を形成する主要な幹線道路である。本事業は、現大阪狭山線の交通混雑の解消を目的として計画された道路であり、整備完了に伴い交通が分散され自動車交通の円滑化と歩行者等の安全確保が図れる。事業中期間については、府営住宅の建替(高層化)に伴い、大型緊急車両の通行確保のためにも必要な道路である。</p> <p>[内容] 延長 0.8 km 幅員 35.0 m 暫定2車線整備 (計画4車線) 道路区分 第4種第1級</p> <p>[事業費] 全体事業費約5.3億円 (内訳) 用地費 約4.0億円 工事費 約1.3億円</p> <p>うち投資済事業費 約3.5.9億円 (内訳) 用地費 約3.1.9億円 工事費 約4.0億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7 完成予定年度 計画時 H18 再評価時 H18</p> <p>分析 平成17年度に用地買収を完了し、平成18年度には完了予定</p> <p>進捗状況 用地 80% 工事 31%</p> <p>現道や周辺道路が狭小であることから、暫定的な整備を行うことにより、交通流の円滑化と交通安全性の向上が図れると共に、大型緊急車両等の通行が可能となり、災害時における迅速な対応が可能となる。</p>	<p>[諸状況] (現道) 府道大阪狭山線 混雑度 1.58 (平成6年) 1.51 (平成9年) 1.46 (平成11年) 交通量(24H) 13,821台(平成6年) 12,848台(平成9年) 12,473台(平成11年)</p> <p>(周辺道路) 国道309号線 混雑度 0.62 (平成6年) 1.26 (平成9年) 1.21 (平成11年) 交通量(24H) 40,848台(平成6年) 41,418台(平成9年) 41,809台(平成11年)</p> <p>[地元等の協力体制] ・地元は事業に協力的である。 ・交通量の増大に伴う渋滞緩和並びに交通の安全確保の観点から早期整備が望まれている。</p>	<p>・ B / C = 6.98</p> <p>便益総額 B = 約726.69億円</p> <p>総費用 C = 約104.18億円</p> <p>算出根拠 費用便益分析マニュアル (国土交通省平成15年8月)</p> <p>[安全・安心] ・歩車分離による交通安全機能の向上 ・災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保 ・周辺狭小道路への迂回交通量減少による安心・安全性の向上</p> <p>[活力] ・地域間交流連携の強化 ・物流の効率化の支援</p> <p>[快適性] ・十分な幅員が確保された歩道による快適性の向上 ・周辺狭小道路の迂回交通量減少による快適性の向上</p>	<p>・道路の整備により旅行速度が向上し、CO2の排出量が削減される。 ・植樹帯の設置により、緑の回復に努める。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(本事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、大阪市から松原市、堺市、美原町を經由して大阪狭山市に至る大阪南部の骨格を形成する主要幹線道路の一部を構成しており、現道の府道大阪狭山線までのバイパス道路として位置付けられている事業である。 ・また、本路線は現道のバイパス機能のほか、当面は接道する府営美原住宅の建替事業に併せた同住宅のアクセシビリティ向上を図るため、暫定区間(延長0.8km、2車線)の整備を行うものであることを確認した。 <p>(現道の交通状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道の府道大阪狭山線は混雑度、交通量ともに年々減少しているが、依然1.0を超えており、交通混雑が著しい状況であり、本路線を整備する目的は依然高いことを確認した。 <p>(費用便益比(B/C)の算定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のB/Cは、現道の府道大阪狭山線までのバイパス区間(延長1.9km、幅員35m、4車線)の完成を前提に算定している。 <p>(事業進捗状況と今後の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、現道の府道大阪狭山線までのバイパス区間のうち、暫定区間として延長0.8km、2車線の整備を進めるものである。 ・暫定区間の進捗率は用地80%、工事31%となっており、平成17年度中に一部供用を開始し、平成18年度には暫定区間の完了を図る予定であることを確認した。 ・なお、現道の府道大阪狭山線までのバイパス区間全体(延長1.9km)の整備については、暫定区間(延長0.8km)の完成後、順次整備を進める予定であるが、当面の間、完成予定の目処は立っていない。 <p>(未供用部分の管理と有効活用について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイパス区間全体の整備が完成するまでの間については、当面暫定2車線供用となり4車線供用まで一定期間を要する予定である。このため、地元住民等が協力して道路等の清掃活動や植栽などを行ういわゆる「アドプト制度」を積極的に導入するなど、効率的な維持管理にも配慮しつつ、未供用部分について暫定的な有効活用を図られたい。 	事業継続

再評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等 への影響と 対策
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	
<p>(河川改修) 芥川 (高槻市)</p> <p>[目的] 芥川は大阪北部の都市中心部を流れ、下流区間は天井河川となっている。流域は資産が集積し洪水による被害は甚大なものとなるため、昭和35年度に全体計画を策定し、河道改修を行っている。</p> <p>平成7年度に新たに阪急橋梁とJR橋梁間の全体計画をたて、50mm対策及び1/100確率規模の改修を進めており、今後も引き続き改修を要する河川である。</p> <p>[内容] 延長 0.4km 鉄道橋 2橋 防災ステーション 整備面積約6600㎡ 目標流量: 600m³/s(100年確率 時間雨量84.0ミリ) 390m³/s(10年確率 時間雨量57.5ミリ) 治水安全度(着手時): 約220m³/s(時間雨量 30ミリ程度)</p> <p>[事業費] 全体事業費約9.8億円 (内訳) 用地費 約1.2億円 工事費 約8.6億円</p> <p>うち投資済事業費 約3.0億円 (内訳) 用地費 約3億円 工事費 約2.7億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>完成予定年度 計画時 H23 再評価時 H26</p> <p>分析 概ね川筋側に推移している。 ・JRの橋梁改築に伴う事業費が大きいため、事業費からみた進捗状況は小さくなっている。 ・残りの用地買収については、地権者の同意を得ている。</p> <p>進捗状況 用地 25% 工事 31%</p> <p>改修済み箇所から氾濫防止が図れる。</p>	<p>[諸状況] 想定氾濫区域 1,044 ha 浸水世帯数 28,577 世帯</p> <p>[地元等の協力体制] ボランティアによる河川美化活動が盛んであり、河川整備に対して関心がある。 地元は事業に協力的である。</p>	<p>・ B / C = 114.25</p> <p>便益総額 B = 約9,128.7億円</p> <p>総費用 C = 約79.9億円</p> <p>算出根拠 ・ 費用便益算定の根拠: H12年発行治水経済調査マニュアル(案)</p> <p>[安全・安心] ・ 浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。</p> <p>[活力] ・ 交流拠点の形成(良好な水辺空間) 河川は貴重なオープンスペースとして機能し、人々にゆとりと安らぎを与えている。高水敷や堤防道路は、周辺住民の散歩道として利用されており、人々の憩いの場となる水辺空間である。</p> <p>[快適性] ・ 景観(周辺住民と調和した水辺景観) 自然環境に配慮し、周囲との調和と親水性の高い河川空間を創り出すことで、人々にやすらぎを与える水辺環境を確保する。</p> <p>[その他] ・ 防災ステーション 洪水時の水防活動拠点となる。</p>	<p>(影響)河川改修は、現況河道内の河床掘削により行われ、工事に伴い、現況植生が失われるとともに、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われてしまう。</p> <p>(対策)改修前の自然環境、生態系に配慮した護岸構造とする。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(事業の進捗状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は人家が密集し、交通施設等が集中している芥川流域における洪水被害を未然に防止するために、鉄道橋梁の架け替えや防災ステーションの整備を含む河川改修を行うものである。 ・本事業は平成7年度に事業着手し、平成16年3月末現在の進捗状況は、整備予定延長約0.4kmのうち、約0.1kmが整備済みであり、事業費ベースの進捗率は、用地買収約31%、工事約25%となっている。 ・鉄道橋梁の工事については、阪急線の橋梁架け替えに平成7年度着手し、平成9年度には工事が完了している。 <p>(今後の事業予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR線の橋梁の架け替え工事については、平成21年度から着手し、平成26年度に完成予定であり、今後、JR側と段階的に協議を実施しながら事業を進めていく予定であることを確認した。また、今回の橋梁架け替えについては用地買収を伴わないことから、今後事業費が変動する要因は少ないとのことである。 ・洪水時において水防活動の拠点となる防災ステーションについては、用地買収を平成9年度から、工事を平成13年度から着手しており、平成18年度に完成予定であることを確認した。 <p>(費用負担について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の架け替えにあたっては、現在の橋梁に対する施設更新部分については、鉄道事業者が一定の費用負担を行っていることを確認した。 <p>(費用便益比(B/C)の算定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の費用便益比(B/C)については、平成12年度発行治水経済調査マニュアルに基づき、次のように算出していることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域の設定について 氾濫ブロック(例えば、左岸と右岸。支川合流部より上流と下流。など)毎に、被害が最大となる破堤点を定め、その氾濫ブロック毎の想定氾濫区域の重ね合わせにより全体の想定氾濫区域を設定している。 ・破堤の考え方(氾濫シミュレーション)について 氾濫ブロック毎に、氾濫シミュレーションを行う。なお、以下の2条件を満たす場合には破堤を想定している。 氾濫ブロック区間の計画流量が、氾濫ブロックの無害流量(=流下能力)より大きいとき 氾濫ブロック区間の計画流量が、破堤敷高流量より大きいとき 破堤敷高=堤内地(背後地)の地盤高さ ・被害軽減額の算出について 区域内の直接被害額(家屋・農作物・公共土木施設被害など)間接被害額(営業停止損失・応急対策費用など)を把握し、別途定められた被害額単価を乗じて、被害軽減額を算出している。 ・年平均被害軽減額の算出について 洪水の生起確率を被害軽減額に乘じ、計画対象規模までの年平均被害額を累計することにより年平均被害軽減期待額を算出している。 ・総便益の算出について 事業期間及び事業完了後の評価期間の計画規模の年平均被害軽減額の総額を総便益としている。 ・本事業の氾濫想定区域は、高度に市街化され資産が集中し、下流区間は天井河川となっているため、いったん河川が氾濫すれば、洪水による被害が甚大なものとなることから、本事業を実施することによる洪水氾濫被害の防止効果(被害軽減額)は非常に大きいことを確認した。 	事業継続

下期分

再評価審議対象事業一覧表（４事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等 への影響と 対策
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析	
<p>(河川改修) 松尾川 (和泉市)</p> <p>[目的] 松尾川流域では、流域内の市街化が著しく、上流部では和泉コスモポリス等の開発が行われ、洪水による被害を防止し豊かな生活環境を築くための河川改修を進める。</p> <p>[内容] 改修延長 L = 約 4.1km 用地取得 約 59,000m² 目標流量: 130m³/s(100年確率 時間雨量 86.9ミリ) 70m³/s(約 10年確率 時間雨量 50.0ミリ) 治水安全度(着手時): 約 62m³/s(時間雨量 45ミリ程度)</p> <p>[事業費] 全体事業費約 6.9億円 (内訳) 用地費 約 4.1億円 工事費 約 2.8億円</p> <p>うち投資済事業費 約 4.6億円 (内訳) 用地費 約 3.1億円 工事費 約 1.5億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7</p> <p>事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7 完成予定年度 計画時 H27 再評価時 H27</p> <p>分析 用地・工事ともに概ね順調に進捗している。 50ミリ対策についてはL=約2.6km(62%)が整備済となっている。</p> <p>進捗状況 用地 76% 工事 54%</p> <p>改修済箇所から氾濫防止が図れる。</p>	<p>[諸状況] 想定氾濫区域 141 ha 浸水世帯数 2234 世帯</p> <p>[地元等の協力体制] ・団体交渉による用地取得で地元の協力のもと順調に進む。 ・ふるさとの川整備区間について地元市と連携した整備を進める。</p>	<p>・ B / C = 1.21</p> <p>便益総額 B = 約 71.85 億円</p> <p>総費用 C = 約 59.59 億円</p> <p>算出根拠 H12年発行治水経済調査マニュアル(案)</p> <p>[安全・安心] ・浸水被害の軽減(生命や財産) 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。</p> <p>[活力] ・交流拠点の形成(良好な水辺空間) 旧川敷を利用し、環境整備を図ることにより、水辺環境と調和した空間を確保し、地域のコミュニケーションの場を提供する。</p> <p>[快適性] ・景観(周辺と調和した水辺景観) 自然環境に配慮した改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。</p>	<p>(影響)河川改修は、極端な湾曲部の解消、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失われることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。 (対策)改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とし、魚類の遡上が可能な落差工とする。</p>

委員会における主な審議内容	評価
<p>(事業目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、和泉コスモポリス等の開発により、市街化が著しい松尾川流域における洪水を未然に防止するために、治水安全度の向上を図る(計画降雨量86.9mm/h、1/100確率)ものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成7年度に事業着手し、平成16年3月末現在の事業の進捗状況は、整備予定延長約4.1kmのうち、約0.85km(50mm対策整備済延長約2.6km)が整備済みとなっており、事業費ベースの進捗率は、用地買収約76%、工事約54%となっている。 <p>(地元等との協力体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川に隣接する既存の公共施設(美術館)と調和のとれたうるおいある水辺空間を創出するため、「ふるさとの川整備事業」をあわせて実施など、地元市とも連携した河川整備を進めている。 <p>(今後の事業予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の協力を得ながら、既に50mm対策が整備された区間についても、今後、河床掘削を実施することにより、100年確率の降雨に対応できるように改修をすすめる予定であり、平成27年度に完成の予定となっている。 	事業継続

再々評価審議対象事業一覧表（5事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の 意見具申と府の 対応方針
<p>(ダム) 横尾川ダム建設事業 (和泉市)</p> <p>[目的] 洪水調節 横尾川のダム地点で基本高水85m³/sのうち75m³/sの洪水調節を行い、大津川合流点前(板原橋地点)で基本高水750m³/sを700m³/sへ低減する。 流水の正常な機能の維持 既得取水の安定化、河川環境保全のための流量確保を図る。</p> <p>[内容] ダム高:43m 堤頂長:149m 堤体積5.4万m³ 総貯水容量:1,400千m³ 有効貯水容量:1,200千m³ 湛水面積:10.7ha 付替府道3.3km 左岸道路1.1km 水没戸数:5戸</p> <p>[事業費] 全体事業費:約12.8億円 (内訳) 用地費 約1.3億円 工事費 約1.15億円</p> <p>うち投資済事業費 :約1.4億円 (内訳) 用地費 約2億円 工事費 約1.2億円</p>	<p>事業採択年度 計画時 H7 再評価時 H7 再々評価時 H7 事業着手年度 計画時 H7 再評価時 H7 再々評価時 H7 完成予定年度 計画時 H14 再評価時 H23 再々評価時 H23</p> <p>分析 計画とおり実施</p> <p>進捗状況 再評価時 用地: 0% 工事: 9% 再々評価時 用地: 15% 工事: 10%</p>	<p>洪水発生時の影響 想定氾濫面積:約930ha 想定浸水家屋:約2.2万戸 主要公共施設等被害: JR阪和線、南海本線、和泉市役所、泉大津市役所、その他官公庁25、国道(26,480号)、学校16、病院3等</p> <p>洪水被害 ・S57.8.1(台風10号)和泉市、泉大津市、忠岡町 浸水家屋数約530戸 浸水面積約11ha</p> <p>・H7.7.4(梅雨前線)和泉市、泉大津市 浸水家屋数約30戸 浸水面積約7ha</p> <p>湯水被害時の影響 不特定用水補給面積 :約36ha</p> <p>[地元等の協体制] ダム建設促進要望 H12.5 横山地区町会連合会長 知事 H15.10 横山地区町会連合会長 知事 H13.3 地元主催による工事用道路起工式開催 H13 より開始した用地買収について、地元は非常に協力的、さらに全体面積の約4割について、現在交渉中)</p>	<p>計画時点 : 3.97 b = 17.86億円 c = 4.50億円 再評価時 : 10.43 b = 約47.27億円 c = 約4.53億円 再々評価時 : 1.46 B = 約105.11億円 C = 約72.01億円</p> <p>算出根拠 「治水経済調査マニュアル(H12.5)」</p> <p>[手法別費用比較] 事業比率 河川改修+治水ダム : 1.0 河川改修+堤防(弓堤) : 1.45 河川改修+堤防(河瀬副) : 1.15 河川改修+遊水池(1箇所) : 1.56</p> <p>河川改修+治水ダムの組み合わせで、経済的に早期治水効果を図る</p> <p>[安全・安心] 洪水被害の軽減 流水の正常な機能の維持 既得取水の安定化、河川環境保全 防災機能</p> <p>[活力] ダム建設に伴う付替道路の整備やダム周辺整備により、施福寺、市立青少年の家などの既存施設を有機的に連携し、地域全体の活性化を図る。</p> <p>[快適性] ダム湖とその周辺の山林により、水と緑のオープンスペースとして様々な利用が可能になる。</p> <p>[その他] 西国4番札所である施福寺へのアクセスが向上することにより、1500年の歴史を持つ同寺の文化に触れる機会が増えるなど、ダムへの来訪者が周辺の歴史環境にゆったりと触れ合う場の提供が可能になる。</p>	<p>(影響) ダムにより約11haの自然が改変される。 貯水池の形成により、比較的大規模な明域や水面が出現するため、周辺地域の生物の生息環境が変化するほか、陸生動物の生活圏が分断されるなどの影響が考えられる。 一方、水生生物については、貯水池の形成で流水域から止水域へと生息環境が変化する。 貯水池下流域では、ダムによる安定した流量が供給される。</p> <p>(対策) 平成10年度までの現地調査結果や予備的な保全対策検討、箕面川ダムでの自然回復工事の事例などを踏まえ、平成12年度に各分野の学識者の意見をいただき、「横尾川ダム 自然環境の保全と回復の基本方針」を策定し、現在、補足調査を実施中。 今後については、同基本方針に基づき、学識者からなる委員会を設立して保全対策計画を策定予定。</p>

前回再評価時の意見具申と府の対応方針	委員会・部会における主な審議内容	評価
<p>(意見具申)</p> <p>本事業は治水を目的として計画されている。府民からは、治水ダムとしての必要性及びその技術的根拠が疑問である、自然環境に影響があるなどの理由から事業の中止を求める意見や、治水対策のため事業促進を求める意見などが提出された。こうした状況を踏まえ、本委員会としても府の見解を求め、また、府民から直接意見を聴く意見陳述を2回にわたり実施するなど、慎重に審議したところである。</p> <p>本委員会としては、以下の理由によって本事業の妥当性を認める。</p> <p>大阪府が管理する河川において、時間雨量50ミリ対策が84%（平成10年度末現在、河川延長に対する整備率）まで進んでいる状況からみて、時間雨量50ミリ対策は、府民が最低限保障されるべき水準（シビルミニマム）であり、大津川水系全体にわたって、この水準を満たすことは、行政の責務であると考えた。したがって、槇尾川上流部において、この水準を確保するには治水対策が必要であり、さらに、将来必要となる100年に一度の降雨対策の観点からも治水対策としてのダムの有効性は認められる。</p> <p>本事業の計画降雨量の算出方法、流出解析手法、計画高水流量の算出方法等ダム計画上の技術的問題について府民から様々な指摘があり、この点についても慎重な検討を行ったが、現行の河川整備に関する技術基準に照らして、府の計画に根本的な誤りがあったとは考えられない。</p> <p>例えば、治水ダムの効果や事業採択の根拠となった河川流量が過大である等の指摘があった。しかし、これらは安全に対する備えについての判断であり、府民の安全に対し責務のある行政の政策的判断として、基本的に問題はないと考える。</p> <p>一方、本委員会としては、以下の点について、さらなる検討が必要であると考えた。</p> <p>第1に、大津川水系全体におけるダムの効果および役割については、一定の理解に達したが、その機能と効率性を含めて、さらに明確にする必要があると考える。</p> <p>第2に、自然環境への影響と対策については、当該事業規模から判断するが、条例に定める環境アセスメントの対象外ではあるが、府において独自に調査が行われているところである。一方、府民から自然環境について多数の意見が寄せられている。委員会としては、今後、引き続き専門家の意見を聞き、より詳細な調査を行ったうえで、評価及びそれに基づく対応策を講じる必要があると考える。</p> <p>以上のことから、本委員会としては以下の条件を付して「事業継続」と判断する。</p> <p>平成9年度に改正された河川法に基づき、大津川水系の河川整備基本方針、河川整備計画を策定し、専門家の意見を聞きながら、大津川水系全体の治水対策における槇尾川ダムの効果及び役割について機能と効率性を含め、さらに明確にすること。</p> <p>自然環境について、専門家の意見を聞きながら、より詳細な調査を行ったうえで、評価及びそれに基づく対応策を検討すること。</p> <p>本委員会としては、これらの条件を満足したうえで、工事に着手することを求める。また、これらの条件が満足された場合、その内容を委員会へ報告されたい。</p> <p>(府の対応方針)</p> <p>本事業については、平成9年度に改正された河川法に基づき、大津川水系の河川整備基本方針、河川整備計画を策定し、専門家の意見を聞きながら、大津川水系全体の治水対策における本事業の効果及び役割について機能と効率性を含め、さらに明確にするとともに、自然環境について、専門家の意見を聞きながら、より詳細な調査を行ったうえで、評価及びそれに基づく対応策を検討すること。</p> <p>これらの対応を行ったうえで、工事に着手する。また、その内容を委員会へ報告する。</p>	<p>(P38～P41 参照)</p>	<p>条件付き事業継続</p>

審議状況等

【審議の進め方等について】

質問

- ・本事業については、平成11年度の再評価時に「条件付き事業継続」の意見具申を行い、平成12年12月に本委員会に当該条件についての報告が行われている。平成12年度に報告された内容を確認することで、それ以降の課題を確認しながら審議を進めていく必要がある。そのため、平成11年度の再評価時の論点及び平成12年度の報告内容について改めて説明してほしい。

説明

- ・平成11年度の再評価時の意見具申に至る論点及び平成12年度の本委員会への報告内容（「大津川水系河川整備計画」等）について説明

本部会としては、平成11年度の再評価時の論点及び平成12年度の報告内容について改めて確認するとともに、その後の状況の変化を中心に審議を行うことを確認した。（第6回本委員会に報告済み）

【事業目的及び事業の進捗状況について】

1. 事業目的について

説明

- ・榎尾川ダムは、洪水調節として、榎尾川のダム地点で、基本高水 $85\text{m}^3/\text{s}$ のうち $75\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、大津川合流点前（板原橋地点）で基本高水 $750\text{m}^3/\text{s}$ を $700\text{m}^3/\text{s}$ へ低減すること。流水の正常な機能の維持のため、既得取水の安定化、河川環境保全のための流量確保を図ることを目的とした治水ダムである。

質疑

- ・平成9年度に改正された河川法に基づく、「大津川水系河川整備基本方針」、「大津川水系河川整備計画」における治水の考え方及びその根拠となったデータ等について説明してほしい。

説明

- ・大津川水系の治水計画の諸元

- (1) 計画規模（1/100）については、「大阪府河川整備長期計画」及び「建設省河川砂防技術基準」の河川の重要度及び水系内の一貫性の考え方などより設定
- (2) 計画降雨
日雨量 345mm については、昭和46年（当初計画時）に、岸和田観測所の72年間のデータをもとに決定し、河川整備基本方針策定時（平成12年）に岸和田観測所の106年間のデータで妥当性を確認している。
時間雨量 86.9mm については、昭和46年（当初計画時）では、時間最大雨量データについて、岸和田観測所での観測値がないため、見山観測所データを用いて日雨量比により引き伸ばし算出し、河川整備基本方針策定時（平成12年）に「大阪府の計画雨量」における大津川流域平均により、当初計画の時間雨量が過大でないことを確認している。
- (3) 基本高水については、昭和46年（当初計画時）に、中安総合単位図法により算出し基本高水を設定し、大津川水系河川整備基本方針策定時（平成12年）に実績降雨により、流出計算の妥当性について検証するとともに、中安総合単位図法の他に、合理式、特性曲線法、貯留関数法を用いて基本高水流量の算定の検証を行った。

質疑

- ・近年の降雨の傾向について説明してほしい。

説明

- ・今年、近畿地方では、福井豪雨をはじめ、台風23号による豪雨等が発生し、甚大な被害が出た。大阪府においても、5月13日の集中豪雨では、堺市の鳳観測所で最大時間雨量 53mm 、60分間の最大雨量 77mm の豪雨を記録し、高石市などで浸水被害が発生している。また、大阪府に襲撃した台風では、16号、21号、23号で、最大時間雨量 40mm 以上の豪雨となり、大阪市、大阪府東部を中心に浸水被害が出た。

2. 事業の進捗状況について

質疑

- ・再評価以降、事業は順調に進んでいるのか、全体のスケジュールを踏まえて現段階の進捗状況を説明してほしい。

説明

- ・平成15年度末の進捗状況は、用地買収は事業費ベースで15%（面積ベースでは9%）、工事（付替道路工事）等は10%（付替道路延長ベースでは7%）となっており、概ね計画どおり進んでいる。
- ・用地買収については、平成13年度から付替道路の用地買収、平成15年度にダム本体の用地買収にそれぞれ着手し、平成17年度には買収を完了予定である。
- ・付替道路は、全体計画（3.3km）のうち平成13～15年度で220mを整備し、平成21年度に供用を予定している。
- ・ダム本体工事は、平成20年度から工事を開始し、平成23年度に完成予定。

【事業費の見直しについて】

説明

- ・事業費については、再評価時に97億円であったものが、再々評価では128億円となり、31億円増加している。
- ・その大きな要因は、左岸道路の追加によるもの、ダムの設置場所確定に伴う周辺の法面保護等の追加工事、自然環境調査の継続的な実施、左岸道路の追加などによる測量試験費の増加である。

質疑

- ・左岸道路の追加については、当初からなぜ計上していなかったのか。必要な事業であれば、最初から盛り込んでおけば、事業費が増えたという問題は生じなかったはずではないか。

説明

- ・左岸道路はダム建設に伴う機能補償（森林管理のための管理用道路）であり、当初から必要なものであったことは事実である。
- ・平成13年に榎尾川ダムの全体計画の策定にあたって、左岸道路の整備を盛り込み、その際に国庫補助事業として正式に採択された。今後、このようなことがないようにしたい。

【費用便益比（B/C）について】

質疑

- ・費用便益比については事業費の増加とマニュアルの変更によるものとの説明だが、便益も変動している。計算の基礎となるデータも変わっているようである。算定内容の詳細を説明してほしい。
- ・流出解析手法の変更によるものと計算手法の変更によるものとそれぞれの要因によって便益がどのように変わったのか分析してほしい。

説明

- ・今回算定した費用便益比は、再評価時に用いた、「治水経済調査要綱」が平成12年5月に改定され、新たな基準である「治水経済調査マニュアル」に基づき算出している。
- ・算出手法の主な変更点は、資産データの評価単価及び基礎資料の変更〔メッシュの変更（500mメッシュ 125mメッシュ）等〕、氾濫シミュレーションの解析手法の変更（氾濫形態に応じた手法を採用（定常流 非定常流（不定流））、便益計算及び費用計算の算出方法の変更（年便益、年費用 総便益、総費用）、費用計算で残存価値を差し引くこと等）となっている。
- ・氾濫解析手法については、再評価時には、氾濫流量はピーク時の量が一定に流れ出るものとして計算していたが、新たなマニュアルでは、時間的概念を加え、破堤時から時間の経過とともに流量は減少することから、それにあわせて氾濫流量も減少すると考えたことにより氾濫流の水位が減少することとなった。
- ・想定氾濫区域の減少要因は、氾濫シミュレーションの解析手法の変更により氾濫流の水位が低下し、中流部における氾濫区域が減少したこと、及びメッシュを細分化したことにより、氾濫解析の精度があがったことによるもの。

【自然環境への影響と対策について】

質疑

- ・自然環境について、これまでの取組状況の詳細、今後の取り組み内容の詳細について説明してほしい。
- ・平成12年の再評価報告以降の動向や平成13～15年までの動きについてもう少し詳細に報告願いたい。

説明

(これまでの取り組み)

- ・平成4年から自然環境調査を実施している。
- ・平成12年12月に学識経験者の意見を聴き、「榎尾川ダム自然環境保全に関する基本方針」を策定し、本委員会に報告を行った。
- ・平成12年度に策定した基本方針に基づき、平成13年度から15年度の間に希少猛禽類、カジカガエル、植生の調査を行った。
- ・今年度、これまでの調査結果をまとめた冊子「続・榎尾川ダムの自然」を公表した。

(今後の取組方策)

- ・今後、「榎尾川ダム自然環境保全対策検討委員会」を設置し、具体的な保全対策の検討を行う。
- ・今年度は引き続きカジカガエルの生息環境復元調査等を実施するとともに、「榎尾川ダム自然環境保全対策検討委員会」の中で具体的な保全対策を検討する。
- ・平成17年度から19年度までの間、猛禽類の営巣可能性調査、飛来調査を行うとともに、動植物の具体的な保全対策の検討結果に基づく試験施工及びモニタリング調査を実施する予定。
- ・ダムの本体工事が始まる、平成20年度以降は、具体的な保全対策を実施する予定である。

【代替手法との比較について】

説明

- ・次の4つの治水手法について比較検討を行った。ダム+河川改修、河川改修(拡幅)、河川改修(掘削)、河川改修+遊水地(1箇所)について事業費の比較を行ったところ、1.0:1.45:1.15:1.56(再評価時は1.0:2.7:1.4:2.3)であり、ダム+河川改修案が最も経済的な手法である。

質疑

- ・ダム+河川改修案と河川改修(掘削)案との搬出土砂の量の違い、地域への影響はどうか。土砂の搬出に伴う交通への影響はどうか。

説明

- ・残土の搬出については、土量の定量分析はできないが、残土処理工ではダム+河川改修案と河川改修(掘削)案との事業費の比較は70億円と85億円と差が生じており、河川改修(掘削)案の方が多くなる。
- ・地域への影響については、上流部には集落があるので、その中を通して残土処分、建設機械、車両等を搬入するという問題がある。ダム+河川改修案の場合は、集落から少し離れたところに付替府道を整備するため、残土処分等工事用の道路として利用できる。河川改修(掘削)案の場合は、上流部への工事前アクセス道路として、集落の中の道路を通るのか、通らないのかということが大きな問題になる。

質疑

- ・河川改修(掘削)の代替案は、手戻りによって河床の一部を護床ブロックで覆う3面張りのコンクリート河川を採用しており、環境面でやや疑問がある。経済性を考えての代替案とのことであるが、本当に河川改修(掘削)案に変更するなら、掘削深との関係もあるが、根継ぎをして河床を深くするという形にしないといけないのではないか。
- ・河川改修(50mm対策)は現段階で6割が改修済みとのことであるが、河川改修(掘削)案を採用した場合の護床ブロック設置等による手戻り発生箇所を平面図・流路図で説明願いたい。

説明

- ・代替案の河川改修(掘削)案を採用したときに、将来実施する1/100対応を想定して既に整備されている構造物の一部再整備(護床ブロックの設置及び井堰の再整備)が必要な区間は、全長12.6kmのうち、約0.5kmである。
- ・河川改修(掘削)案に係る構造物の一部再整備の手法については、護床ブロック設置以外に根継工設置及び護岸ブロック積み直しの手法の中から、事業費、既投資への有効性、環境への影響、工事期間、周辺に対する工事の影響、用地買収等を、総合的に判断して、護床ブロック設置の手法を選択した。

質疑

- ・代替手法との比較については、実現可能性(現時点で治水手法を変更した場合にどの程度の手戻り費用が生じるか、また事業効果が発現するまでにどの程度の期間がかかるか)についても検討するべきではないか。
- ・代替案との比較については、費用の似通った河川改修(掘削)案について、もう少し精度をあげて説明を願いたい。

- ・ダム＋河川改修案をやめて河川改修（掘削）案とした場合、自然環境面の問題はまったくなくなるのか。それぞれの案で得られるものと失うものの整理が必要。
- ・治水手法を変えたときの社会的影響について、課題を詳しく説明してほしい。
説明
- ・治水手法を河川改修（掘削）案に変更した場合の課題
河川改修（掘削）案について手戻り分を含めて検討した結果、追加費用23億円（ダム＋河川改修案：845億円、河川改修（掘削）案に変更した場合：868億円）が必要となる。その内訳は、
（ア）中流部、下流部における河床掘削深の変更による工事費の増加。
（イ）上流部における、河川改修の追加（拡幅及び掘削）による、用地費及び工事費の増加（家屋、工場など48件の移転を含む。）
（ウ）既に50mm対策の改修が完了している箇所の一部における、構造物の一部再整備（護床ブロックの設置及び井堰の再整備）などである。
50mm対策の事業効果発揮までの期間は、ダム＋河川改修案が今後、概ね10年と見込まれるのに対して、河川改修（掘削）案は、下流からの河川改修が完了後、上流部の追加改修を行っていくこととなるので、全川にわたり50mm対応となるのは、今後概ね20年と見込まれ、ダム＋河川改修案に比べて、10年程度遅れることとなる。特に、過去に被災した上流部の治水安全度確保に時間を要するほか、治水手法の変更に伴い、あらためて、関係者との協議や合意形成等が必要となり、さらに完成が遅れるリスクがあると考えられる。
自然環境への影響としては、ダム＋河川改修案は、ダム建設による自然環境への影響について、現況調査等を継続し、必要な保全対策を講じることとしている。一方、河川改修（掘削）案は、河床掘削深の変化による自然環境への影響は少ないが、河川維持流量の確保は困難となる。
既投資との整合性については、ダム＋河川改修案は整合性が図られるが、河川改修（掘削）案では、既に整備されている構造物の一部再整備（護床ブロックの設置及び井堰の再整備）が必要となる。また、ダム事業として買収済みの事業用地の取扱いが課題として残る。
社会的な影響（地元との協力関係）については、ダム＋河川改修案では、地元は事業に協力的だが、河川改修（掘削）案では、家屋や工場の移転を伴う追加の用地買収が必要となり、あらたな合意形成が必要となること。また、現在、事業に協力的な地元との信頼関係が損なわれることとなり、ダムの代替として必要な上流の河川改修工事に影響を及ぼす。

【府民意見及び意見陳述について】

- ・広く府民からの意見を募集し、府民による意見陳述（9件）を行い、文書等による府民意見（62件）について内容の説明を受けるとともに、意見陳述及び府民意見に対する府の見解について説明を求めた。また、期限後に提出のあった府民意見（5件）についても内容の確認を行った。

下期分

再々評価審議対象事業一覧表（5事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析
<p>(街路) 千里丘三島線 (摂津市)</p> <p>[目的] 本路線は、摂津市域の中心部を通過する幹線道路である。本路線の現道はJR東海道本線を地下道として横断しているが、1車線しかなく信号処理による交差点の互通行となっていることから、交通のボトルネックとなっている。このため、現道を2車線へ広げることにより、JR千里丘駅周辺の交通の円滑化を図るものである。</p> <p>[内容] 延長 = 0.4 km 幅員 = 18.5 ~ 31.0 m 道路区分：4種1級2車線道路</p> <p>[事業費] 全体事業費 約175億円 (約99億円) 内用地費 約70億円 (約49億円) 内工事費 約105億円 (約50億円)</p> <p>うち投資済事業費 約76億円 (約30.5億円) 内用地費 約64億円 (約30億円) 内工事費 約12億円 (約0.5億円)</p> <p>()内の数値は再評価時点のもの</p>	<p>事業採択年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2</p> <p>事業着手年度 計画時 H3 再評価時 H3 再々評価時 H3</p> <p>完成予定年度 計画時 H8 再評価時 H19 再々評価時 H21</p> <p>(分析) H13年度にJRとの協定を締結しており、協定期間内(～H21)での完了を図る。</p> <p>(進捗状況) 再評価時 用地 61% 工事 1% 再々評価時 用地 91% 工事 11%</p>	<p>[諸状況] (現道) 正雀停車場線 混雑度 1.95 (平成6年) 1.39 (平成9年) 1.24 (平成11年)</p> <p>交通量 12,827台 (平成6年) 8,710台 (平成9年) 8,524台 (平成11年)</p> <p>(周辺道路) 大阪高槻京都線 混雑度 1.29 (平成6年) 1.51 (平成9年) 1.28 (平成11年)</p> <p>交通量 12,169台 (平成6年) 13,108台 (平成9年) 12,732台 (平成11年)</p> <p>沢良宜東千里丘停車場線 混雑度 0.96 (平成6年度) 0.88 (平成9年度) 0.80 (平成11年度)</p> <p>交通量 7,196台 (平成6年) 7,237台 (平成9年) 6,698台 (平成11年)</p> <p>[地元等の協力体制] ・地元市である摂津市に用地買収を委託し、府市連携のもと事業推進を行う。 ・交通のボトルネックの早期解消が望まれている。</p>	<p>計画時点 : 算出なし</p> <p>再評価時 : 4.37 総便益 B = 約363億円 総費用 C = 約83億</p> <p>再々評価時 : 3.04 総便益 B = 約450億円 総費用 C = 約148億円</p> <p>費用便益分析マニュアル (国土交通省平成15年8月)</p> <p>[安全・安心] ・災害発生時の地域内緊急路、非難路の確保 ・道路空間確保によるライフライン導入の確保 ・現道拡幅による歩行者と自動車交通の安全性の確保</p> <p>[活力] ・地域間交流連携の強化 ・物流の効率化の支援 ・鉄道により分断されていた地域の活性化</p> <p>[快適性] ・十分な幅員が確保された歩道空間による快適性の向上</p>

自然環境等への影響と対策	委員会における主な審議内容	評価
前回再評価時の意見具申と 府の対応方針の概要		
道路の整備により旅行速度が向上し、CO2の排出量が削減される。	<p>【本事業について】 (事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本路線は、府道大阪高槻京都線と府道大阪中央環状線を結ぶ摂津市域の中心部を通過する幹線道路である。本事業は、現在JR東海道線を地下道路として横断する1車線の現道を、2車線に拡幅することにより、摂津市域及びその周辺地域の慢性的な渋滞を解消し交通の円滑化を図るものであり、整備の必要性が高いことを確認した。 <p>(事業の進捗状況及び今後の整備予定について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、用地について平成15年度末で買収率が91%とほぼ完了するとともに、工事について平成13年度に鉄道事業者(JR西日本)と締結した協定に基づき施工委託を行っており、今後、協定期間(平成21年度)内の完成を目指す予定であることを確認した。 	事業継続
[意見具申] 事業継続 [対応方針] 事業継続	<p>(事業費の見直しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の事業費については、再評価実施時(平成11年度)に99億円であったものが、現時点で175億円と約1.8倍に大幅に増大している。 これは主に鉄道事業者との施工協議の結果、現在の列車旅行速度を維持しながら地下のボックス工事を行うこととしたため、安全運行のための仮設や軌道への影響を極力低減する施工方法へ変更を余儀なくされたことなどによるものであることを確認した。 また、この鉄道事業者との協議が再評価実施(平成11年度)直後に整ったために、今回の再々評価時(平成16年度)に事業費の大幅な増加がはじめて報告されることとなったものである。 こうした工事は府内ではこれまで事例がなく、極めて特殊な工事であったとのことであるが、事前に鉄道事業者との協議を十分に行うことによって、事業当初から所要額を盛り込むことが可能なものもあったのではないかと考えられる。 <p>【建設事業評価全般について】 (事業費の積算について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画時の事業費積算においては、同種事業における過去の変動要因の分析・反映に努め、予測可能なものはできる限り事業費に盛り込むことにより積算の精度向上等に努めるとともに、個々の事業実態に即した将来の不確実性要因の把握を行うべきである。 再(再々)評価を受ける際には、評価時点の最新の情報に基づき事業費を再精査すべきである。 <p>(事業費が大幅に増加した時の評価の取扱いについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、評価実施以降、設計条件の変更等によって事業費が大幅に増加する場合は、再(再々)評価のサイクルに関わらず、本委員会に適宜報告するよう求める。 	

再々評価審議対象事業一覧表（5事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申と府の対応方針
<p>(河川改修) 田尻川 (能勢町)</p> <p>[目的] 田尻川は、ほぼ全川に渡り流下能力が低く(30ミリ非対応)洪水による被害が頻発しているとともに、近年、周辺地において進められている圃場整備事業との整合により、早急な河川改修が望まれている。</p> <p>[内容] 改修延長L=約1.8km、道路橋4橋、堰2基 用地取得：約27500㎡ 目標流量：190m³/s (10年確率 時間雨量55.7ミリ) 治水安全度(着手時)： 約13m³/s (時間雨量3.8ミリ程度)</p> <p>[事業費] 全体事業費：約15.7億円 (約15億円)</p> <p>(内訳) 用地費 約5.2億円 (約5億円) 工事費 約10.5億円 (約10億円)</p> <p>うち投資済事業費： 約12.9億円 (約9億円)</p> <p>(内訳) 用地費 約5億円 (約5億円) 工事費 7.9億円 (約4億円)</p> <p>()内の数値は再評価時点のもの</p>	<p>事業採択年度 計画時 H元 再評価時 H元 再々評価時 H元 事業着手年度 計画時 H元 再評価時 H元 再々評価時 H元 完成予定年度 計画時 H23 再評価時 21C 初頭 再々評価時 H18</p> <p>分析 概ね順調</p> <p>進捗状況 再評価時 用地：96% 工事：41% 再々評価時 用地：98% 工事：75%</p> <p>改修済み箇所から氾濫防止が図れる。</p>	<p>災害発生の危険度 (10年確率想定時) 想定氾濫区域 18ha 浸水世帯数 4世帯</p> <p>であり、一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が得られる。</p> <p>[地元等の協力体制] 概ね順調に推移している。</p>	<p>計画時点：算出なし 再評価時：1.74 B=約24.73億円 C=約14.25億円 再々評価時：1.60 B=約22.70億円 C=約14.19億円</p> <p>算出根拠 ・H12年発行治水経済調査マニュアル(案)</p> <p>改修事業の実施区間では、治水安全度の向上が図られる。 さらに、周辺環境に配慮した改良を行うことにより、地域との調和のとれた水辺環境が確保される。</p>	<p>(影響)対象区間は比較的川幅が広いことから、治水安全度の向上には、若干の河床掘削で対応が可能である。 (対策)豊かな里山の景観を損なわないように周辺の自然環境との調和並びに生物環境の保全に配慮する。</p> <p>(意見具申) 事業継続</p> <p>(府の対応方針) 事業継続</p>

委員会における主な審議内容	評価						
<p>(再評価以降の状況変化) 再評価以降の状況の変化については、下記の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業費 C 事業費の変動(約0.7億円の増加) 再評価時点からの主な変動としては、 用地費については、残用地費の見込みを精査した結果、再評価時とほとんど差異はなかった。 工事費については、現在までに投資した実績とともに、工事完成までに必要となる工種及び数量の積み上げをもとに、算定した結果により見直しを行った。 便益費 B 再評価時点からの主な変動としては、 現時点での統計データ、評価額等をもとに算定した結果、想定氾濫区域内の資産数量や評価額が減少しており、総便益が若干減少した。(平成11年度資産を平成15年度資産に改定) <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="485 907 968 1010"> <thead> <tr> <th></th> <th>B / C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価時</td> <td>1.74</td> </tr> <tr> <td>再々評価時</td> <td>1.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後の事業見通し(完成見込み)について) 田尻川については、地元協力のもと順調に進んでいる。 河川事業は、府の行財政計画(案)を踏まえた大阪府都市基盤整備中期計画(案)により、完成間近の施設に重点投資し、事業中箇所を整備効果の早期発現に努めており、田尻川についても重点投資し、平成18年度の完成を目指すことを確認した。</p> <p>(自然環境等への配慮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな里山の景観が損なわれないように、周辺の自然環境との調和並びに生物環境の保全に配慮し、治水上支障のない範囲で河畔林の保全等に努めていることを確認した。 また、良好な水辺空間を形成するため、親水性を有する階段護岸を設置し、沿川住民が河川空間を利用しやすいようにしていることを確認した。 <p>(必要性(優先順位)について) 本事業は、過去の被害実績や現況の治水安全度、災害発生時の影響等を勘案した上で、大阪府都市基盤整備中期計画(案)に位置づけられ、府民の生命と財産を守るため進められており、優先度は高いことをあらためて確認した。</p>		B / C	再評価時	1.74	再々評価時	1.60	事業継続
	B / C						
再評価時	1.74						
再々評価時	1.60						

下期分

再々評価審議対象事業一覧表（5事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)	自然環境等への 影響と対策
事業概要	途中段階効果		事業効果の定性的分析	前回再評価時の意見具申と府の対応方針
<p>(河川改修) 東槇尾川 (和泉市)</p> <p>[目的] 東槇尾川最下流部は、国道170号が並走し、沿川に人家が連坦しており、かつ時間雨量50mm非対応であることから、洪水による被害を防止し、安全で豊かな生活環境を築くため河川改修を進める。</p> <p>[内容] 改修延長L=約0.52km、道路橋3橋、落差工2基 用地取得 約4000㎡ 目標流量：100m³/s (時間雨量50.0ミリ) 治水安全度(着手時): 約30m³/s (時間雨量15ミリ程度)</p> <p>[事業費] 全体事業費：約11.6億円 (約10億円)</p> <p>(内訳) 用地費 約3.4億円 (約2.3億円) 工事費 約8.2億円 (約7.7億円)</p> <p>うち投資済事業費： 約8.5億円 (約4.7億円)</p> <p>(内訳) 用地費 約3億円 (約2億円) 工事費 5.5億円 (約2.7億円)</p> <p>()内の数値は再評価時点のもの</p>	<p>事業採択年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2 事業着手年度 計画時 H2 再評価時 H2 再々評価時 H2 完成予定年度 計画時 H17 再評価時 21C 初頭 再々評価時 H20 分析 用地取得については概ね順調に進んでいる。 国道170号関連での橋梁、落差工等の事業を先行したため整備延長の進捗は少ないが、概ね順調に進んでいる</p> <p>進捗状況 再評価時 用地：66% 工事：62% 再々評価時 用地：91% 工事：80%</p> <p>改修済み箇所から氾濫防止が図れる。</p>	<p>災害発生の危険度 (時間雨量50mm想定時) 想定氾濫区域6ha 浸水世帯数133世帯 であり、一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が得られる。</p> <p>[地元等の協力体制] 概ね順調に推移している。</p>	<p>計画時点：算出なし 再評価時：3.35 B=約34.7億円 C=約10.4億円 再々評価時：4.32 B=約46.3億円 C=約10.7億円</p> <p>算出根拠 ・H12.5「治水経済調査マニュアル(案)」</p> <p>平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。</p> <p>改修事業の実施区間では、治水安全度が向上している。</p> <p>整備基本方針にしたがい上川橋上流区間では階段護岸等を設置し親水性を高める。</p>	<p>(影響)河川改修は、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失なわれることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。</p> <p>(対策)改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とする。</p> <p>(意見具申) 事業継続 (府の対応方針) 事業継続</p>

委員会における主な審議内容	評価						
<p>(再評価以降の状況変化) 再評価以降の状況の変化については、下記の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費 C 事業費の変動(約1.6億円の増加) 再評価時点からの主な変動としては、 当初、物件補償については外観からの概算額を計上していたが、買収時に所有者の同意を得て、物件の内部等の調査を行った結果により事業費を見直した。 その他、護岸構造について、基準の変更に伴い、大型ブロックの施工となったため事業費を見直した。 ・ 便益費 B 再評価時点からの主な変動としては、 現時点での統計データ、評価額等をもとに算定した結果、想定氾濫区域の資産が増加したため総便益費が若干増加した。(平成11年度資産を平成15年度資産に改定) <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="485 842 967 943"> <thead> <tr> <th></th> <th>B / C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再評価時</td> <td>3.35</td> </tr> <tr> <td>再々評価時</td> <td>4.32</td> </tr> </tbody> </table> <p>(今後の事業見通し(完成見込み)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東槇尾川については、地元協力のもと順調に進んでいる。 ・ 河川事業は、府の行財政計画(案)を踏まえた大阪府都市基盤整備中期計画(案)により、完成間近の施設に重点投資し、事業中箇所を整備効果の早期発現に努めており、東槇尾川についても重点投資し、平成20年度の完成を目指すことを確認した。 <p>(自然環境等への配慮について)</p> <p>河川改修に伴い現況河道の拡幅及び河床掘削を行うが、改修前の環境に近づけるため、護岸は、環境に配慮した玉石護岸構造とし、河床は瀬及び淵を施工していることを確認した。</p> <p>(必要性(優先順位)について)</p> <p>本事業は、過去の被害実績や現況の治水安全度、災害発生時の影響等を勘案した上で、大阪府都市基盤整備中期計画(案)に位置づけられ、府民の生命と財産を守るため進められており、優先度は高いことをあらためて確認した。</p>		B / C	再評価時	3.35	再々評価時	4.32	事業継続
	B / C						
再評価時	3.35						
再々評価時	4.32						

下期分

再々評価審議対象事業一覧表（5事業）

事業名 (所在地)	進捗率 (H16.3)	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)
事業概要	途中段階の効果		事業効果の定性的分析
<p>(公園) 寝屋川公園 (寝屋川市)</p> <p>[目的] 寝屋川公園は、大阪府公 園基本構想で「健康とし て公園」を位置づけられ、 北河内地域中地区北な 地区は樹林や芝生広場 の施設を配置して、都 市計画決定面積54.4ha (事業認可面積37.0ha) ・開設面積26.0ha 野球場(2面)陸上競技 場(3種公認)テニスコ ート(13面)ソフトボ ール広場(2面)芝生広 場、トリムコース、ふれ あいの丘、寝屋古墳、中 央広場 他</p> <p>[事業費] 全体事業費 約445.0億円 (約547億円) 内用地費 約336.9億円 (約396億円) 内工事費 約108.1億円 (約151億円)</p> <p>うち投資済事業費 約270.5億円 (約211億円) 内用地費 約206.4億円 (約154億円) 内工事費 約64.1億円 (約57億円)</p> <p>()内の数値は再評価 時点のもの</p>	<p>事業採択年度 計画時 S48 再評価時 S48 再々評価時 S48</p> <p>事業着手年度 計画時 S49 再評価時 S49 再々評価時 S49</p> <p>完成予定年度 計画時 - 再評価時 - 再々評価時 -</p> <p>分析 整備完了の都度段階 的に供用</p> <p>開設予定 (H17)0.8ha</p> <p>進捗状況 再評価時 用地 39% 工事 38%</p> <p>再々評価時 用地 61% 工事 59%</p>	<p>大阪府広域緑地計画 (H11.3)において、 ・五大水辺空間(河川 臨海部) ・周辺三山系 ・中央環状緑地群 で構成されるみどりの ネットワーク化の大規 模公園のひとつとして 寝屋川公園を位置付け ている。</p> <p>急速な高齢社会の進 展、障害者の社会参加 意識の高まりなど社会 状況の変化に対応して 条例が改正(H15.4)さ れた。公園においては、 適合させることが望ま しい誘導基準から必要 性が強化された。</p> <p>建設省から防災公園 整備の指針(H11.6)、大 阪府防災公園施設整備 マニュアル(H12.3)を策 定し、これらに基づき防 災公園の整備を図って いる。</p> <p>[地元等の協力体制] 公園内において、平 成14年より週3回の頻 度で花壇管理や竹林の 維持管理を行う寝屋川 養護学校の、先生・生 徒合せて約15名が活動 中。</p>	<p>計画時点 : 算出なし 再評価時 : 算出なし</p> <p>再々評価時 : 2.26 便益総額 B = 767.5 億円 総費用 C = 339.2 億円</p> <p>国土交通省都市・地域整備 局公園緑地課監修 「改訂大規模公園費用対効 果分析手法マニュアル」 (H16.2)による。</p> <p>[安全・安心] 防災機能充実に加え、緑 地の創出は地球温暖化 やヒートアイランド現象 を緩和し、生物多様性を 促進して生態系への影響 を低減するなど、環境の 改善、保全を行う。</p> <p>[活力] 公園を利用して、病気の 予防や心身を鍛えるなど 健康増進を図ることが できる。 ・運動施設の整備により、 運動会や様々なイベント が実施され、地域住民の コミュニティ活動が活性 化される。</p> <p>[快適性] 福祉のまちづくり条例に 基づき、障害者・高齢者 をはじめ、誰もが利用で きる公園施設のバリアフリー を進め、長寿・福祉社会 にふさわしいコミュニティ を形成する。</p> <p>[レクリエーション機能] 余暇時間の増大に対応し、 野球やテニスなどの動的 レクリエーションからピ クニックや散策、バード ウォッチングなどの静的 レクリエーションまで 総合的なレクリエーション の場を提供する。</p>

自然環境等への影響と対策	委員会における主な審議内容	評価
<p>前回再評価時の意見具申と府の対応方針の概要</p>		<p>評価</p>
<p>樹林地や竹林、川辺の親水空間など、自然とふれあえる水と緑のオープンスペースとして積極的な創出を図る。</p> <p>周辺環境との調和を図るため、できる限り大掛かりな造成は行わず、現況の高低差のある地形を活かした整備を図る。</p> <p>現況の樹林地をできるかぎり保全し、自然環境のより一層の向上を図る。</p>	<p>(事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、北河内地域における数少ない運動施設を中心とした広域公園であり、都市周辺の環境を保全する重要な緑の空間として整備するという本来の目的に加え、災害時には地域の防災拠点として広域避難地・後方支援活動拠点としての役割を担うことをあらためて確認した。 <p>(事業の進捗状況及び今後の整備予定と管理運営について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価実施(H11)以降、事業認可を受けた区域(37ha)のうち、中地区の中央広場及び既開設区域の防災関連施設の整備を中心に事業を進めており、事業認可区域内の事業費ベースでは、用地費で99%、工事費で84%の進捗となっており、概ね事業は順調に進捗していることを確認した。 ・また、今後5年間は、事業認可区域の拡大予定(北地区)はなく、南地区(事業認可区域内)を中心に整備を進めていく予定であることを確認した。 ・なお、整備にあたっては、これまでの施設整備型からできるだけ自然や現況を活かした自然環境重視型の公園づくりを進めていくことを確認した。 ・また、ボランティアリーダーやヒーリングガーデナーなどの人材養成等、ソフト面の管理運営にも努めていることを確認した。 <p>(全体事業費の見直しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価実施(H11)以降、事業内容を精査・点検した結果、事業総額で102億円減額することとしている。 ・事業費減額の主な内訳は、用地買収単価の見直しによるもの(約59億円)と、今後の整備にあたって、事業認可区域の南地区では少子高齢化や災害時における避難広場としての機能に配慮しより多くの人々が利用できるよう遊具規模を縮小し広場・樹林地を拡大する計画に見直し、事業認可区域外の北地区では社会経済情勢の変化等からプール施設の計画を廃止したことによるもの(約43億円)であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園事業の費用便益比(B/C)については、国土交通省によるマニュアルに基づき、都市計画決定区域全域で算出しており、既開設区域を含む公園全体としてみた場合、事業効果は一定得られる見込みであることを確認した。 <p>(公園事業に係る評価調書の作成について)</p> <p>公園事業については、従来は事業認可区域を対象に評価を行っていたが、国の通知により都市計画決定区域全体で評価を行うこととなったため、評価調書の記載が都市計画決定区域全体を示す内容(事業費、整備内容、事業進捗等)となっている。</p> <p>公園事業の評価調書の作成にあたっては、都市計画区域全体の内容と当面の整備対象区域である事業認可区域の内容を明確に区分して記載するなどの工夫が必要である。</p>	<p>事業継続</p>
<p>[意見具申] 事業継続</p>		
<p>[対応方針] 事業継続</p>		

事後評価審議対象事業一覧表（1事業）

事業名 (所在地)	コスト分析	事業を巡る 社会経済情勢の変化	事業効果の定量的分析 (費用便益比)
事業概要			事業効果の定性的分析
<p>(連続立体 交差事業) 京阪本線・ 寝屋川市 (寝屋川市)</p> <p>[目的] 本事業は、京阪 本線の寝屋川市 駅周辺の約1.8km について、踏切を 高架化し踏切を 除却することにより、踏切遮断による交通渋滞や 事故の解消を図るとともに、鉄道 による市街地分 断を解消し、地域の 活性化・一体化 を図るものである。</p> <p>[内容] 事業延長： 約1.8km 高架化される駅： 寝屋川市駅 踏切除却数： 4箇所</p>	<p>建設コスト (事業費) ・計画時：a 事業費総額 約214億円 (都市側：約181億円 鉄道側：約33億円)</p> <p><内訳> - - ・実績：b 事業費総額 約376億円 (都市側：約312億円 鉄道側：約64億円)</p> <p><内訳> 国：42.8%、府：26.8% 市：13.4%、鉄道：17.0%</p> <p>・分析：b/a 1.76</p> <p>主な要因 ・物価高騰 ・経費率の変更 ・工法変更 ・耐震への対応</p> <p>時間コスト (事業期間) ・計画時：7年 事業採択年度： 昭和56年度 事業着手年度： 昭和56年度 完成予定年度： 昭和62年度</p> <p>・実績：21年 完成年度： 平成13年度</p> <p>・分析：主に用地買収の遅れ によるもの</p> <p>維持管理コスト 高架化される施設は、鉄道事 業者の施設であるため、維持 管理費については、鉄道事業 者が100%負担。</p>	<p>踏切交通量 〔H9年調査〕 寝屋川府道踏切：3,899台/日 上木田踏切：216台/日 中木田踏切：6,829台/日 〔H13年調査〕 寝屋川府道踏切：5,704台/日 上木田踏切：438台/日 中木田踏切：21,630台/日</p> <p>・分析 踏切除却により渋滞緩和されたこ と及び(都)国守黒原線、(都)千里丘 寝屋川線が整備された事から、交通 量が総計で約2.5倍になったと考え られる。</p> <p><滞留長(ピ-ク時)> 〔H7年調査〕 (府)枚方交野寝屋川線：90m (寝屋川府道踏切) (都)国守黒原線：100m (中木田踏切) 〔H13年調査〕 (府)枚方交野寝屋川線：44m (寝屋川府道踏切) (都)国守黒原線：148m (中木田踏切)</p> <p>・分析 増加が見られるが、ピ-ク時でも1 信号待ちの状態であり、ほとんどの 時間帯において渋滞は発生してい ない。滞留長の増大は、大幅な交通 量の増加によるものと考えられる。</p> <p>旅行速度 〔H9年<推測値>〕 (府)枚方交野寝屋川線：8.5km/h (寝屋川府道踏切) (都)国守黒原線：7.8km/h (中木田踏切) 〔H13年調査〕 (府)枚方交野寝屋川線：17.2km/h (寝屋川府道踏切) (都)国守黒原線：17.7km/h (中木田踏切)</p> <p>・分析 踏切除却により渋滞緩和されたこ とにより、旅行速度が向上した。</p>	<p>費用便益分析 計画時 計画時点では費用便益の分析手法が確立 されておらず、算出できず。</p> <p>実績 ・B/C = 1.57 便益総額 B = 527.8億円 総費用 C = 335.3億円</p> <p>[安全・安心] ・踏切事故の防止 踏切除却により、踏切事故が解消される。 事業区間内4箇所の踏切が除却された ことにより、踏切事故の危険性が解消され た。</p> <p>・緊急車両の通行 踏切除却及び渋滞緩和により、通行状況の 向上が図れる。また、関連道路整備により、 代替ルートが確保できる。 踏切除却に伴い、旅行速度の改善が図ら れ駅へのアクセスが向上するとともに、関連 道路の整備により代替ルートが確保された。</p> <p>・バリアフリー化 駅及び周辺施設の整備にあわせ、バリアフ リー化が促進される。 駅施設にエレベーター・スロープを新設。バ リアフリー対応の歩道を設置。 駅周辺の整備により、バリアフリー化の対応が 図れた。</p> <p>[活力] ・地域間交流・連携の強化 鉄道で分断されていた地域が鉄道の高架化 により一体化することで、発展・活性化が 図られる。 高架下空間の活用。(行政サービス施設、駐 車場・駐輪場、商業施設等を設置。)駅前広 場を整備。 踏切除却や関連道路の整備により、地域 分断の解消が図れたとともに、鉄道高架下 に新たな都市空間が生まれた事により、地 域の活性化を促進している。</p> <p>[快適性] ・渋滞の緩和 踏切除却により、渋滞が緩和されバス等の 定時性が確保される。 踏切除却に伴い、旅行速度の改善が図ら れ駅へのアクセスが向上したことから、バス 等の定時性も確保できた。</p> <p>・環境改善 鉄道の高架化により、騒音・振動の改善が 図られる。 鉄道高架化に伴い、騒音・振動対策を講 じたことにより、騒音・振動の改善が図れ たことと、沿道側道の整備により、沿道環 境の改善が図れた。</p>

自然環境等への影響と対策	委員会における主な審議内容
今後の同種事業への改善措置など	
<p>・既成市街地における既存の鉄道の立体交差事業であり、新たに自然環境に与える影響はほとんどない。</p>	<p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は概ね計画どおり整備が図られ、アウトプット指標による旅行速度の向上、交通渋滞や事故の解消などの定量的効果や、駅へのアクセス性・交通結節機能の強化、鉄道によって分断されていた市街地の一体化などの定量的効果が発現していることを確認した。
<p>・事業を円滑に進めていくにあたり、地元で精通している地元市へ用地買収業務を委託しているが、交渉が難航し多大な時間を要した。また、物価の高騰や現地照査等により工法を変更する必要が生じたため事業費が大幅に増額となっている。</p>	<p>(今後の連続立体交差事業への改善措置について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業において、用地買収については、府市の適切な役割分担など、工事については、当初計画段階における工法検討方法や、工事実施段階で工法変更等が生じる場合は、事業効果の早期発現や経済性の観点から慎重に検討し、事業費を算定するなどの改善について今後の同種事業への反映を図る予定であることを確認した。 <p>(事後評価の費用便益比(B/C)について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後評価の趣旨を踏まえると、国のマニュアルに基づく費用便益比(B/C)を事後的に算出して事業効果を把握することよりも、むしろ事業効果の予測と実績との比較を通じてその要因等を分析することやマニュアルでは算定できない効果を事後的に検証・分析することなどが重要である。また、こうした検証等を通じて府独自のB/C算定手法の構築にも活かしていくべきである。
<p>・今後の連立事業においては、用地買収については府市の役割分担など、工事については当初計画段階における工法検討方法の改善を図るとともに、工事実施段階で工法変更等が生じる場合は、事業効果の早期発現や経済性の観点から慎重に検討し、事業費を算定する。</p>	<p>(きめ細かな調査の実施について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後成果を十分把握、確認するためには、事業実施箇所において、道路センサス調査に加え、例えば、事業着手前に予め半年ないし1年ごとに同調査を補完するような調査を実施する必要があるのではないかと。 <p>(関連事業との複合的効果の把握について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業のように、地元市による都市再開発事業の実施など、複数の機関により複合的な事業展開が図られる場合、相乗効果の把握、便益への追加など事業効果の分析に工夫する余地があるのではないかと。
<p>・今後の連立事業においては、用地買収については府市の役割分担など、工事については当初計画段階における工法検討方法の改善を図るとともに、工事実施段階で工法変更等が生じる場合は、事業効果の早期発現や経済性の観点から慎重に検討し、事業費を算定する。</p>	<p>(利用者の満足度について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット指標では成果が上がっているにもかかわらず、アンケート調査による利用者の満足度が低いものが見受けられる。例えば、高架部分等への修景整備を行い、景観への配慮をさらに充実させることなどにより、利用者の満足度を高めることもできるのではないかと。

上期

審議日程

年月日	審議経過
平成 16 年 4 月 28 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 16 年 5 月 26 日 28 日	現地視察 榎尾川ダム、大阪府道高速大和川線、肢体不自由者更正施設等整備事業
平成 16 年 6 月 2 日	第 1 回榎尾川ダム部会 事業審議
平成 16 年 6 月 8 日	第 2 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 6 月 14 日	第 3 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 7 月 1 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 16 年 7 月 7 日	第 4 回委員会 大阪府道高速大和川線意見具申、個別事業審議
平成 16 年 7 月 12 日	第 2 回榎尾川ダム部会 府民による意見陳述、府民意見紹介
平成 16 年 8 月 11 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 16 年 8 月 26 日	第 3 回榎尾川ダム部会 府民意見等に対する府の見解説明
平成 16 年 9 月 27 日	第 5 回委員会 意見具申とりまとめ

下 期

年 月 日	審 議 経 過
平成 16 年 9 月 27 日	第 5 回委員会 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 16 年 10 月 19 日 29 日	現地視察 府営住宅建替事業筆ヶ崎住宅民活プロジェクト、公園 事業久宝寺緑地、連続立体交差事業京阪本線（寝屋川 市）
平成 16 年 10 月 25 日	第 6 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 11 月 9 日	第 4 回榎尾川ダム部会 事業審議
平成 16 年 11 月 15 日	第 7 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 11 月 22 日	第 5 回榎尾川ダム部会 論点整理
平成 16 年 12 月 6 日	第 8 回委員会 個別事業審議
平成 16 年 12 月 15 日	第 3 回専門部会 個別事業論点整理
平成 16 年 12 月 21 日	第 9 回委員会 意見具申とりまとめ

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クリエイティブフォーラム 代表取締役
おお 大	の 野	たか 隆	お 夫	大阪商工会議所専務理事
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学文学部社会学科教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	大阪大学大学院工学研究科教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	あ 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とある 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

榎尾川ダム部会 委員名簿

	いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クワイティブ・フォーラム 代表取締役
*	なか 中	がわ 川		はじめ 一	京都大学防災研究所教授
	にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
	ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科教授
	まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	あ 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長 *部会専門委員)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホームページ(http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/kensetsu-pro_16/)に掲載し、また、府政情報センター、事務局（行政改革室）に備え付けております。